

第一類 第五号)

財務金融委員会議録 第二号

平成二十九年二月十五日(水曜日)

午前九時開議

出席委員

委員長 御法川信英君

理事 井上 信治君  
理事 藤丸 敏君

理事 山田 賢司君  
理事 伴野 豊君

理事 青山 周平君

岩田 和親君

大野 敬太郎君

鬼木 誠君

今野 智博君

斎藤 洋明君

助田 重義君

竹本 直一君

中村 裕之君

福田 達夫君

牧島 カレン君

宗清 皇一君

八木 哲也君

和田 義明君

丸山 前原君

角田 誠司君

宮本 秀穂君

伊藤 岳志君

星野 次彦君

佐川 宣寿君

武内 良樹君

村田 善則君

土井 亨君

宮下 一郎君

木内 孝胤君

上田 勇君

今枝宗一郎君

大岡 敏孝君

勝沼 正君

神山 榮明君

佐々木 紀君

坂井 學君

鈴木 隼人君

津島 淳君

中山 展宏君

牧島 カレン君

宗清 皇一君

八木 哲也君

和田 義明君

丸山 前原君

角田 誠司君

宮本 秀穂君

伊藤 岳志君

星野 次彦君

牧島 カレン君

宗清 皇一君

八木 哲也君

和田 義明君

丸山 前原君

角田 誠司君

宮本 秀穂君

伊藤 岳志君

星野 次彦君

牧島 カレン君

宗清 皇一君

八木 哲也君

和田 義明君

丸山 前原君

角田 誠司君

宮本 秀穂君

伊藤 岳志君

星野 次彦君

牧島 カレン君

宗清 皇一君

八木 哲也君

和田 義明君

丸山 前原君

角田 誠司君

宮本 秀穂君

伊藤 岳志君

星野 次彦君

牧島 カレン君

宗清 皇一君

八木 哲也君

和田 義明君

丸山 前原君

角田 誠司君

宮本 秀穂君

伊藤 岳志君

星野 次彦君

牧島 カレン君

宗清 皇一君

八木 哲也君

和田 義明君

丸山 前原君

角田 誠司君

宮本 秀穂君

伊藤 岳志君

星野 次彦君

牧島 カレン君

宗清 皇一君

八木 哲也君

和田 義明君

丸山 前原君

角田 誠司君

宮本 秀穂君

伊藤 岳志君

星野 次彦君

牧島 カレン君

宗清 皇一君

八木 哲也君

和田 義明君

丸山 前原君

角田 誠司君

宮本 秀穂君

伊藤 岳志君

星野 次彦君

牧島 カレン君

宗清 皇一君

八木 哲也君

和田 義明君

丸山 前原君

角田 誠司君

宮本 秀穂君

伊藤 岳志君

星野 次彦君

牧島 カレン君

宗清 皇一君

八木 哲也君

和田 義明君

丸山 前原君

角田 誠司君

宮本 秀穂君

伊藤 岳志君

星野 次彦君

牧島 カレン君

宗清 皇一君

八木 哲也君

和田 義明君

丸山 前原君

角田 誠司君

宮本 秀穂君

伊藤 岳志君

星野 次彦君

牧島 カレン君

宗清 皇一君

八木 哲也君

和田 義明君

丸山 前原君

角田 誠司君

宮本 秀穂君

伊藤 岳志君

星野 次彦君

牧島 カレン君

宗清 皇一君

八木 哲也君

和田 義明君

丸山 前原君

角田 誠司君

宮本 秀穂君

伊藤 岳志君

星野 次彦君

牧島 カレン君

宗清 皇一君

八木 哲也君

和田 義明君

丸山 前原君

角田 誠司君

宮本 秀穂君

伊藤 岳志君

星野 次彦君

牧島 カレン君

宗清 皇一君

八木 哲也君

和田 義明君

丸山 前原君

角田 誠司君

宮本 秀穂君

伊藤 岳志君

星野 次彦君

牧島 カレン君

宗清 皇一君

八木 哲也君

和田 義明君

丸山 前原君

角田 誠司君

宮本 秀穂君

伊藤 岳志君

星野 次彦君

牧島 カレン君

宗清 皇一君

八木 哲也君

和田 義明君

丸山 前原君

角田 誠司君

宮本 秀穂君

伊藤 岳志君

星野 次彦君

牧島 カレン君

宗清 皇一君

八木 哲也君

和田 義明君

丸山 前原君

角田 誠司君

宮本 秀穂君

伊藤 岳志君

星野 次彦君

牧島 カレン君

宗清 皇一君

八木 哲也君

和田 義明君

丸山 前原君

角田 誠司君

宮本 秀穂君

伊藤 岳志君

星野 次彦君

牧島 カレン君

宗清 皇一君

八木 哲也君

和田 義明君

丸山 前原君

角田 誠司君

宮本 秀穂君

伊藤 岳志君

星野 次彦君

牧島 カレン君

宗清 皇一君

八木 哲也君

和田 義明君

丸山 前原君

角田 誠司君

宮本 秀穂君

伊藤 岳志君

星野 次彦君

牧島 カレン君

宗清 皇一君

八木 哲也君

和田 義明君

丸山 前原君

角田 誠司君

宮本 秀穂君

伊藤 岳志君

星野 次彦君

牧島 カレン君

宗清 皇一君

八木 哲也君

和田 義明君

丸山 前原君

角田 誠司君

宮本 秀穂君

伊藤 岳志君

星野 次彦君

牧島 カレン君

宗清 皇一君

八木 哲也君

和田 義明君

丸山 前原君

角田 誠司君

宮本 秀穂君

伊藤 岳志君

星野 次彦君

牧島 カレン君

宗清 皇一君

八木 哲也君

和田 義明君</

貢献を果たしてきたことなどについて米国の十分な理解が得られたのか、伺います。

また、為替問題もやり玉に上げられておりましたけれども、我が国の金融政策が、為替操作を目的としたものではなく、デフレ脱却を目的にした金融緩和政策であるとの信認は得られたのか。日米協議全体の成果とともに、お答えをいただきたいといふふうに思います。

○麻生国務大臣 極めて不確実性の多いトランプさんという方ですから、私から見てどういう人かというのは、政治家でこの方に会つた人はおられぬわけなので、安倍総理が就任前に会つておられるだけなものですから、どういう方かというのは極めて、両者のケミストリー、化学記号が合うかどうかが非常に大きな問題だとは思つております。したけれども、昨年の十一月、よかつたという話の結果は知つていましたので、ただ、本人はどうかなというのが正直なところだったんですが。

少なくとも、話は極めて直率でしたし、建設的な話が多くたたと思っておりますので、首脳会談で約四十分間ぐらい、昼飯で一時間、四十分、五十分ぐらいだったと思いますけれども、極めて雰囲気としては悪くなかったし、しゃべり倒すような感じよりは、ノートをとつて聞いているという感じで、極めて雰囲気としては、私の想像しているものとは違っていました。

に、きょうはいないけれども。皆、ここにずつらと四、五人いらっしゃいますけれども、自動車の生産台数は、私ども福岡県も愛知県に次いで多いので、非常に気になつてゐるところではあるのですが。

かつて、車は三百八十万台、九十万台を輸出していたものが、今、百六十万台ぐらい。対米輸出がそれくらい減ったことは確かなんですが、アメリカでつくられている自動車は、ブラザ合意の前のころは四十四、五万台、それが今じや三百八

十万台ぐらいつくられている。これはペンスとい  
うインディアナ州の知事で、今度、副大統領に

なつた人が教えてくれた数字なんですが。  
少なくとも五大湖、五大湖というのはオンタリオとかあの辺の五大湖で、カンザス、オハイオ、インディアナ、イリノイ、あの辺の州、いわゆる今回の選挙でラストベルトと言われた、あの地域の代表知事みたいな人なんですが、この方の話

は、日本の車生産が、例えばインディアナだとスバルがあそこへ行つてゐるんだと思ひますが、エンジンやら何やらで極めて優秀で、ほとんど日本人はない、アメリカの労働者だけを使って車をつくつてくれてゐるなんという話はどうとうと、こつちよりよっぽど詳しく知つていましたので、そういういた意味では、日本の産業といふものの貢献度に関しては、雇用に関しては最も貢献度の高いのは日本。これもすらすら言えるぐらいよく知つていましたので、そういういた意味では、今後

の交渉をやるに当たっても、この種の話としては、まずその辺の常識、わかつてゐる話をひっくり返すところからスタートするのとは全然わけが違つて、この人とは話がしやすいかなという感じが私の率直な実感でしたけれども。

やはりしゃべり倒す、ペンスはほとんどしゃべらないという感じですから、大統領と副大統領の性格は全然違つてゐるという感じはしますけれども、いいコンビなんだなと思って、片つ方は議会に圧倒的な支持がある人ですから、片つ方は議会のつき

白川：それがおもてなす人で、だから、トーナメント説明会の  
合いはゼロという人です。そういう意味では、そいつた意味で  
は、両極が一緒になつてどうなるかなと思つていて、  
ましたけれども、二人を見ていた感じは、極めて  
ペニスはトランプを立てますし、いいところだな  
と思つて見ておりましたので、日米関係というの  
は、今後、そうぐちやぐちやするような形になる  
ということではないのではないかと。希望的な観  
測が入つていてるかもしれませんけれども、率直な  
実感です。

があり、大変期待をするところであります。  
また、インディアナ州の知事を務められたペン

ス副大統領と麻生副総理の間で、今後、日米対話を始められることが決められたということも伺っております。この対話では、自動車問題などの口論の、先ほどお話をあって、ないとは思いますけれども、無用な摩擦というのは回避をしつつ、本來であれば、日米が協調して世界経済をリードする

るような、そういう中身の濃い対話が行われるところが望ましいというふうに考えております。実際の経済対話の中身は、TPPからの離脱を踏まえて、二国間貿易のあり方や、また、インフラ投資に係る分野など、極めて実務的なものになるのではないかという報道もあるようでありますけれども、どのような中身でいつごろから始まるのか、具体的なものは発表をされておりませんでした。

また、安倍総理は、日米首脳会談後の共同記要

会見で、新幹線やリニアモーティーラーなどの高速鉄道技術で日本の貢献を提案されておりましたたはれども、JR東海のある地元の愛知県の議員としては、日米経済対話の方で米国での導入と鉄道インフラの協議も議題にもし上がるとなれば、ぜひ、麻生副総理の手で交渉をまとめていただきたいと大きく期待をするところであります。

そこで、日米経済対話では、新幹線、リニアモーティーラーなどを取り上げていくのか。基本的な考え方など、概念についての見解を伺います。

○麻生国務大臣 昔、佐藤・ニクソン会談といふ、多分これが日米の繊維交渉のスタート、始まりで、これ以来、日本は繊維だ、鉄鋼だ、自動車だなどありとあらゆるこういった交渉をやり、その後は、関税障壁だ、非関税障壁だ、産業構造だといふのをずっと長いこと日米間で経済交渉をやってきたんですが、向こうが何とかしてくれといふ話をこつちは受けて、どうするかという話だけはだつたと記憶しますが、今回初めて日本側から経済対話というより、こちら側から振り込んで、

こちらから交渉するのは、副総理を出すから、今までのところは副大統領を出せという話で、相手

の名前まで指名してやつた例は過去に一回もな  
と思いますが、そういう意味では、枠組みとし  
てでき上がっているんですが。  
基本的に、この方の大統領選舉に出られるところ  
の話を見ても、今のアメリカの貿易赤字が、対日  
でこれだけ、対日 対メキシコという例を四つ

かれていますが、ドイツがぱこつと抜けていたり、余り知識がそんなにはつきり入っているわけじゃないなと思って数字は聞いていたんですけど、どうも、そういう感じの方ではあると思いますけれども。

少なくとも、一回覚えると話はぱっと、次のぐらは一度とその数字は、別の数字を言つてきますから、きちんと知識が入ると、インプットされると、ちゃんとそれを消化して話ができる人だけがいるんじやないかな、という感じはしました。

今回も、ペンスというのを安倍総理の方からお呼び込まれて、大統領との首脳会談の席でペンスに向かって、では、こっちはペンスとその場で指しましたので、そこでペンス副大統領と握手をして、それでスタートすることになったんですが、先ほど申し上げましたように、少なくとも、アメリカの中西部にいたという方は大体パスポートを持っていて、それがほとんどない、国会議員でほとんどパスポートを持つていてる人はいないかな、た、いないのが昔だったんですね。最近は少しふえたことは思いますけれども、昔は三分の一も持つて

たるに思いこなれど、書く三分の一もおろか、その大半を失ふる。しかし、この問題は、ハワイといつたら日本かと思つていい。ハワイの議員が多かったたゞ記憶が、私はもう何という國だらうなと思つたのが、十年、四十年ぐらい前の記憶なんですけれども、今はそんなことはないんでしようけれども。かゝり中西部にいる方というのは、この辺が世界の中心と確信しておられる方が多いので、話としては難しいところがあるんですけれども。

ただ、この方は日本に七回か八回か来ておらましたし、自動車交渉というより、自動車の誘致

やられて、積極的に来られたという方もあるので、いろいろな話は、自動車側に限らず、新幹線の話も、これはきょうもアメリカ側から、ダラス・ヒューストンというのが今一番具体的なんですねけれども、ダラス・ヒューストン、東京一名古屋ぐらいになりますか、そういうところの新幹線をやりたい。これはリニアじゃなくて新幹線で、こういったものをやりたいという人がアメリカからきょう日本に来ますし、そういう意味でかなり積極的に動いてるという動きがあることはもう事実だと思っておりますが。

いずれにしても、こういったものを含めて、長く時間がかかる、TPPなんて、あれは三年か

かって、今から結果が出るのは十五年も先の話に

なるものはいっぱいあります、こちらの方は中間選挙までにそれなりの成果を得たいと、極めて即物的な話だと想像できますので、そういうふたものには対応するような話を手際よくやっていかないかなという感じがしておりますので。

私たちもチームを組んで、こういったプロジェクトを含めて、ワイン・ワインの関係にならぬと

話にならぬので、向こうが言ってきたものはどう

やって受けるだけでは全然意味が違うと思っております。

○大見委員 時間の方が大分迫つてきております

ので、国内の政策運営についても一点だけお伺い

をいたしたいというふうに思います。

国内政策、これを着実に進めていくというの

は、今の日米関係のような世界経済の変化とい

う外的な要因は別にして、大変重要なことだとい

ふうに思つております。デフレからの完全脱却、

これを軌道に乗せていくためには、さらにアベノ

ミクスを加速させていかなければならないところ

であります。

そのためには、企業活動で、大臣がたびたび言及しておりますように、企業の内部留保を貯上

げや投資に回していくなど、各層各分野、全国

津々浦々に行き渡るような、あらゆる政策を総動員していかなければならぬというふうに考えて

おります。

そこで、今後の経済運営について、財務大臣と

して、質問を終わつていただきたいと思います。

○麻生国務大臣 間違ひなく、マクロの数字とし

ては有効求人倍率、失業率、GDP、賃上げ等々、いずれもマクロ的な数字は大きく改善して

いることは間違ひないと思うんですが、地域差や

企業間格差、また世代間格差、いろいろなものが

残つておりますので、こういったものをやり直し

ていく、構造改革していくというのが大前提なんだと思いますが。

いずれにしましても、今、中小企業、零細企業等々、いろいろ区別の仕方があるとは思います

が、今、内部留保の話が出ました約三百兆、こ

の三年間で見ましても、年間平均二十三兆から二

十五兆円の内部留保がたまつていつております

が、それに比べて設備投資が、約七十五兆円に対

して設備投資が八兆ちょっととします。

賃上げが、上がった上がったといった三兆

ちょっととぐらいいなものですから、そういう意味

では、こういったものがもう少しきちんとした形

で賃金とか配当とか、それからまた設備投資と

いったようなものに回っていくようなことを考え

ないで、金利もつかない金を内部留保でため込ん

だつて何のあれにもありませんから、そういう

ものがI.O.TとかA.Iとか介護ロボットとか、今

だつて何のあれにもありませんから、そういう

ふうに思つております。

○御法川委員長 次に、濱地雅一君。

○濱地委員 おはようございます。公明党の濱地

雅一でございます。引き続きまして、質問させて

いただきます。

私も、先週行われました安倍総理また麻生副総理の訪米について、まずはお聞きをしたいと思っております。

加えて、働き方改革という話が最近よく出てき

ておりますが、長時間労働の話とか、まあ、国会

の問題でござります。

特に、安保の面でござりますと、駐留米軍経費

の問題。これも、安倍総理が大統領就任前

からさまざま発言をされまして、国民の中に安保の面また経済の面で不安があつたわけでございま

す。

まず、麻生大臣、訪米、大変お疲れさまでございました。まさにトランプ大統領が大統領就任前

からさまざま発言をされまして、国民の中に安

保の面また経済の面で不安があつたわけでござ

ます。

そこで、先ほど、大見委員の質問とかあります

けれども、麻生大臣の方で、ペンス副大統領との

お話をつきまして、日本企業はアメリカに非常に

直接投資を行い、また雇用も含めて大変大きな貢

献をしていくということの認識があるというふうにお伺いをいたしました。

私自身も、ペンス副大統領はインディアナ州の

元知事でございますし、昨日の予算委員会でもございましたとおり、日本の多くの自動車企業が直

ししましたけれども、いろいろ話を聞いておられますので、私どもとしては、こういった話を含めまして、日本人の生活全体への、この働き方の改革についてお伺いをして、質問を終わつていただきたいと思います。  
○大見委員 時間が参りましたので終わりますけれども、金融政策については伺うことができませんけれども、金融政策については伺うことができませんでした。  
今、さまざま政策メニューがあるわけでありますけれども、これを使っていかなければ効果が上がりませんが、今、内部留保の話が出ました約三百兆、この三年間で見ましても、年間平均二十三兆から二十五兆円の内部留保がたまつていつておりますが、それに比べて設備投資が、約七十五兆円に対して設備投資が八兆ちょっととします。  
いずれにしましても、今、中小企業、零細企業等々、いろいろ区別の仕方があるとは思います  
が、今、内部留保の話が出ました約三百兆、この三年間で見ましても、年間平均二十三兆から二十五兆円の内部留保がたまつていつておりますが、それに比べて設備投資が、約七十五兆円に対して設備投資が八兆ちょっととします。  
○御法川委員長 次に、濱地雅一君。  
○濱地委員 おはようございます。公明党の濱地雅一でございます。引き続きまして、質問させていただきます。  
私が、今まで二つでも大きく前へ進めていたくよ  
うに望みまして、質問を終わりたいと思います。  
ありがとうございました。

しましたけれども、いろいろ話を聞いておられますので、私どもとしては、こういった話を含めまして、日本人の生活全体への、この働き方の改革についてお伺いをして、質問を終わつていただきたいと思います。  
○大見委員 時間が参りましたので終わります。  
私は、今回の訪米を見ておりまして、まさに政権が安定することの大切さと「いうものと、それと、やはり外交におきましては、政治家個人の資質というものの大事さ」というものを感じました。  
私は、今回の訪米を見ておりまして、まさに政権が足元が揺らいでおきますと、足元を見られ、外交もうまくいくかといふうに思つておられます。  
○大見委員 時間が参りましたので終わりますけれども、金融政策については伺うことができませんでした。  
今、さまざま政策メニューがあるわけでありますけれども、これを使っていかなければ効果が上がりませんが、今、内部留保の話が出ました約三百兆、この三年間で見ましても、年間平均二十三兆から二十五兆円の内部留保がたまつていつておりますが、それに比べて設備投資が、約七十五兆円に対して設備投資が八兆ちょっととします。  
いずれにしましても、今、中小企業、零細企業等々、いろいろ区別の仕方があるとは思います  
が、今、内部留保の話が出ました約三百兆、この三年間で見ましても、年間平均二十三兆から二十五兆円の内部留保がたまつていつおりますが、それに比べて設備投資が、約七十五兆円に対して設備投資が八兆ちょっととします。  
○御法川委員長 次に、濱地雅一君。  
○濱地委員 おはようございます。公明党の濱地雅一でございます。引き続きまして、質問させていただきます。  
私が、今まで二つでも大きく前へ進めていたくよ  
うに望みまして、質問を終わりたいと思います。  
ありがとうございました。

御質問がありましたとおり、為替の問題でありますとかアメリカへの投資の問題についても、ある一定程度の枠ができたのであろうというふうに思つております。

私は、今回の訪米を見ておりまして、まさに政権が足元が揺らいでおきますと、足元を見られ、外交もうまくいくかといふうに思つておられます。

接投資をこのインディアナ州に行つております。むしろ逆に、このインディアナ州の例が全米に広がるんじやないかという淡い期待をまたペ恩スさんが持たれても逆に困るなどいうくらい、インディアナ州はうまくいっているところだと思ふんです。

改めまして私からも、日本企業のこれまでの米国への直接投資の評価、また、ペ恩スさん自身の、麻生大臣がお会いになつて、個人的な人物像の感想も含めて、私の方からもお伺いしたいと思います。

○麻生國務大臣 私と真逆で、物すごく眞面目な人だと思いました。ちょっと一杯行こうかという霧聞氣の人ではなかつたので、眞面目な人だといふのははつきりしてたと思いますし、日本に七回来て、いろいろな講演なんかしているんですけども、この話の内容を調べてみても極めてまともなことをしゃべっていますから、そういう意味では、わあ、これはえらいかたいおじさんやなという感じはしましたし、見るからに、トランプが私の方に振り込んできて、こつちはげらげら笑つても、向こうは黙つて固まつているような人だつたので。

終わつた後、あなたはゴルフをするのかと聞いたら、すると。大統領とか総理は勝手にやつているんだ、俺たちもやらない手があるか、こっちだってやろうや。インディアナに行こうかと言つたら、インディアナに来た日本の閣僚はおらぬと言つたら、じゃ、呼んでくれと。ゴルフ場はあるのかと言つたら、確かにするな、物すごくいいゴルフ場があると言われて、ああそう、じゃ、呼んでくれ、そうしたら行つて交渉しようという話をしたんですけども、肩をやわらかくするのに少し時間がかかるかなという感じの人ではありました。

少なくとも、今、自分の州に日本の企業が百九十一社あるとか、雇つている人間の数は四万三千九百人そういった人がいるときさうと言いますから、そういうことに関しては、事自分の州のこ

とに関するては間違いくなきちゃんと頭に入つてゐるんだと思いますが、アメリカ全体で何十万とか、それがんじやないかという淡い期待をまたペ恩スさんに持たれても逆に困るなどいうくらい、インディアナ州はうまくいっているところだと思ふんです。

れども。

私のときはジャック・ルーという人とその前のガイトナー、そこらあたりが私の最初だったんですけれども、その人たちも最初はえらい基礎的知識を覚えてもらうのに時間がかかりましたけれども、この人の場合、最初からそことのところはわかつておるという、本当かどうか知りませんよ、という話ですから、そこらでは話がしやすい人なのがなとは思つております。

いずれにしても、向こうもアメリカを背負つて出てくるので、こちらもこちらの国益に沿つて戦つていかないかねところだと、戦つていくと言ふとちょっと聞こえが悪いですね、話し合つていかないかねところだと思つております。

○瀬地委員 かなりお詳しい答弁をいただきまして、ありがとうございます。

本当に、麻生大臣は経済対話の面でも、こういったほかの金融政策の面でも、さまざまこれが実務の面で働くかれると思いますので、しっかりとまた我々もサポートをさせていただきたいと思っております。

最後の質問にさせていただきたいと思います。公明党としましては、内政の問題で、軽減税率制度の周知徹底状況について、最後お聞きかせをいただきたいと思います。

私も、税理士会に出たり小売業の販売の方々とお話をしまして、いまいち、この軽減税率の制度といふもの、特に、テーケアウトなどの店内飲食なのとか、または、小売業者におきますと、いわゆる五千万以下の売り上げにおきますとみなし売り上げで軽減税率が計算できる等々、さまざま、国民の懸念について周知徹底をし、措置をとっているわけでございますが、消費税増税が延期をされまして、この軽減税率制度の導入も少し時間が伸びたわけでございます。

いても周知徹底を財務省にお願いしたいというふうに思つておりますが、これは木原副大臣に、今

いと思います。

○木原副大臣 濱地委員御指摘のとおり、政府といたしまして、この軽減税率制度の円滑な実施に向けては、周知、広報等にしっかりと取り組むべきだというふうに考えております。

また、法律の中身についても、事業者の準備状況等を検証しつつ、必要な対応をするということが明記しております。

現在の取り組み状況とすることです。

が、軽減税率制度についてのQアンドAを公表するとともに、事業者団体等とも連携の上、平成二十八年四月から現在までの間に約七千五百回の説明会等を実施しております。そして、参加企業等は延べ二十一万事業者数ということになつております。また、事業者からの相談についても、専用窓口において丁寧に相談に応じているところでございます。

○瀬地委員 ありがとうございます。私もしっかりとお話を伺つて、いまいち、この軽減税率の制度といふもの、特に、テーケアウトなどの店内飲食なのとか、または、小売業者におきますと、いわゆる五千万以下の売り上げにおきますとみなし売り上げで軽減税率が計算できる等々、さまざま、国民の懸念について周知徹底をし、措置をとっているわけでございますが、消費税増税が延期をされまして、この軽減税率制度の導入も少し時間が伸びたわけでございます。

以上で終わります。ありがとうございます。

○御法川委員長 午後一時から委員会を開くこととし、この際、休憩いたします。

午前九時三十三分休憩

午後一時開議

○御法川委員長 休憩前に引き続き会議を開きま

す。

○伴野委員 民進党の伴野豊でございます。

まず冒頭、恐縮でございますが、きのう大臣所

信をいただいてきょうから質疑、野党におきまし

てはこの一時から四時間ということで質疑をさせ

ていただきましたが、漏れ伝え聞くところによると、予算委員会では職権で中央公聴会が立てられたということでございましたして、当委員

が立てられたということでございましたして、当委員

が立てられたのではない。とりわけ選挙

で、与野党頭も重ねた協議をしているところ

でございまして、昨年の末の議長さんの所感にもありますように、当委員会におきましては引き続

き与野党の真摯な協議のもとで委員会運営がなさ

れますことを改めて、言わざもがなではございま

すが、委員長にお願いしておきたいと思います。

さて、では質問に入らせていただきたいと思

います。

会におきましても、充実した審議をしていく中

で、野党にあたるために、きょうは、副総理・財

務大臣のさまざま思いや御意見を承つて、より

いい関係を築いていただくために少しでも御提案

をさせていただければ、そんな思いで質問をさせ

ていただけます。

麻生副総理・財務大臣におかれましては、予算

委員会の中、あるいは当財務金融委員会が控える

中で渡米されて、そして国益をかけて御協議ある

いは会談に臨まれたこと、この点に関しまして

は、同じ政治家の一人として、心から敬意と感謝

を申し上げたいと思います。

そうした上で、これこそ副総理におかれまして

は言わざもがなかもされませんが、やはり政治は

結果責任だと思つております。報道ではゴルフ

云々というお話を出ておりますが、私の個人的な

意見として、両首脳のコミュニケーションが円滑

にいき、そして本当に腹を割つた、日米同盟の上

でのお互いウイン・ウインの、そして、あるとき

は助け合う、あるときは支え合う、ということがき

ちつとできる、こうした協議がなされるのであれ

ば、私は、二十七ホールと言わず、五十四ホール

だって、でも、これは結果責任だと思います。全

然ゴルフをやらなくとも、結果が出なければ、私

はそれは一定の責めを受けるんだと思つますが、

別に遊びをされているわけではない、スポーツを

されているわけございますが、それはなかなか

緊張感の中であつて、プライベートの

ものとは、私はそういう認識をしております。

今回の首脳会談は、本当に、大変失礼な言い方

をすれば、トランプさんが御選択されて、多分、

副総理初め我が國も、どちらかとどうとびっくり

された方が多かったのではないか。とりわけ選挙

で、野党にあたるために、きょうは、副総理・財

務大臣のさまざま思いや御意見を承つて、より

いい関係を築いていただくために少しでも御提案

をさせていただければ、そんな思いで質問をさせ

ていただけます。

午前中も、トランプさん初め、いろいろな人物

評が各委員から御質問があり、その側近の方、首

脳の方にお会いする方などは本当に今の中

はごくごく限られた方でございますので、やはり

国民の皆さん方初め、私ども、より知りたいと

いうことがございます。

午前中も、トランプさん初め、いろいろな人物

評が各委員から御質問があり、その側近の方、首

脳の方にお会いする方などは本当に今の中

はごくごく限られた方でございますので、やはり

国民の皆さん方初め、私ども、より知りたいと

いうことがございます。

練り返しになつて恐縮ですが、先ほど、トラン

プさんの評に関しては、率直な、建設的な意見を

奏外言う方だといふお話をや、あるいはノートを

とつて聞いていらっしゃるという、ちょっと失礼

な言い方をすれば、意外な一面も感じ取られた中

で、やはりトランプさんという方がどういう方な

のか、これから非常に重要なことになつてくると

思いますので、まずは、それ以外の点で、あるい

は重なつても結構でございますので、副総理の率

直な御意見をトランプさんに聞けて教えていただ

けませんでしようか。

○麻生国務大臣 政治家の経験がないで大統領になつたという人は、多分、私の知つてゐる範囲で

は、戦後では軍人さんがいきなり大統領になつた

アイゼンハワーとトランプだと思いますので、政

治家につき合いはゼロです。だから、政治家でこ

の人を知つてゐる人はいないのですが、お目にか

かつたのは、トランプ大統領との首脳会談で四十

分、それから、その後の昼飯から出られるまでの

一時間、二時間近く、あの時間だけしか知りませんし、直接見た感じでしかやべりようがないんですけれども。

先ほどもどなたかの御質問にお答えしましたように、少なくとも、しゃべっているのはこちら側の方が圧倒的に多くしゃべり、質問をするのは向こうで、しゃべるのはこっち。安倍さんは、俺が七割ぐらいしゃべったからと。私が見た感じ、八割以上安倍さんがしゃべっていたように思いましたけれども。大体人間は自分がしゃべっている方が少ないと思うものだそうですねけれども、明らかに、安倍さんが方が八割はしゃべっておられたと思います。

その後、ゴルフをされたときの話を聞いても、最初の十八ホールはほかの人もいたそうですねけれども、最後の九ホールは二人きりだけでカートで回つておられますので、通訳はどこに乗つていただと聞いたら、後ろのゴルフバッグの隣にぶら下がつていましたという話でしたので。

そのときの話でも、ほとんど、安倍さんに対する質問に対して、安倍さんが答えておられるという感じだから、よく人の話を聞く人、今、なつたばかりということもありますので、アジアに関しても全くということだったので、主に情報収集に一生懸命やつておられるんだと思いましたね、正直なところ。

それが意外と、自分一人で頑張つたというおじさんなんでしょうけれども、もつと、俺が俺がとういう感じじやなかつたというのが非常に印象的だったとの、人の話はよく聞くと、何となく、安倍さんといふ人に対する、ほかの外国のメディアも全部そつでしたけれども、やはり握手で十九秒というのは長いですよね。かなり、選挙でも誰かにこうやるとき、十九秒というのはかなり長いなと思いましたけれども、えらい長いこと握手しているなと思いましたけれども、ずっとと向こうが離さないという感じでしたから、そこらのところは意外なところ。

直接しゃべったというのは、ゴルフの話以外直

接しゃべつておりませんので、ちょっとほかの情報を持つてゐるわけではありません。

○伴野委員 日米同盟が基軸だと思いますので、そういう中で日本の首脳が十九秒握手したというの私、個人的には評価させていただきたいと思いませんけれども、ただ、あちらとしてはまだ攻撃に転じていない、まだ本当に準備段階なので、いろいろ情報をとられたんだろうと思うんですね。

選挙中の印象でございますが、やはり目的達成のためならば手段を選ばないタイプの方だなど、思いませんけれども、ただ、あちらとしてはまだ攻撃に転じていない、まだ本当に準備段階なので、いろいろ情報をとられたんだろうと思うんですね。

そのためなら手筋を取らざるを得ない状況ではあります。そのあたりのところは、多分、安倍総理も副総理も同じおつもりではないかと思うんですが、一方で、思つたより明るく陽気なアメリカ人の、「ぐぐぐ」と一般的なタイプと言ふ失礼ですが、そういうタイプでもあるのかなということはほつとしている部分もありますし、選挙戦の勝ち抜き方を見るとやはり運のいい方である。

やはり、パートナーとして運のいい方と組むことは悪いことではない。これは松下幸之助さんだったと思いますが、御自身が自分のさまざまなお仕事のパートナーを選ぶ、あるいは部下を選定する、入社試験なんかで最終的にそういう点を非常に評価した。私は、運がいいというのもやはり実力のうちで、よくよく、運がいいといって、そんなふうねたみで使う場合があるんですが、やはり運のいい方というのは、それなりの準備、用意周到されているから、確率論的にそこへ狭まつてしまつて、右か左かといったときに当たる可能性が高い。だから、はたから見ていると運がよく見える。だから、はたから見ていると運がよく見えるのですが、私は、運のいい人というのは、やはりそれなりの実力とそれなりの用意をしているから結果的に運がいいのではないかなと思っている人でございます。

ぜひ、今後もしっかりとコミュニケーションに残つた。

ンをとつていただければと思うんです。

そしてまた、副総理は今回非常に重大な任務を担われたというか、まさにこれからだと思います。一人はペンスさんという副大統領とやつていただかなければいけない。そして、昨日だつたですか、財務長官、ミニユーチンさんも就任されるということです。このお二人を向こうに回して、お一人で頑張つていただく、まあ、お一人じゃないとは思いますが、ただ、一対二といふ関係で、歳費を二倍よこせとは多分おつしやらないとも悪くもですね。だから、やはり相当これから準備をして反転をされる、したたかな方ではないかな、今のお話を伺つていまして、そんなふうに思つております。そのあたりのところは、多分、安倍総理も副総理も同じおつもりではないかと思うんですが、一方で、思つたより明るく陽気なアメリカ人の、「ぐぐぐ」と一般的なタイプと言ふ失礼ですが、そういうタイプでもあるのかなということはほつとしている部分もありますし、選挙戦の勝ち抜き方を見るとやはり運のいい方である。

最初にその印象として、真面目な、かたい気質の方だと、どうやうなことも論評されておりますが、それ以外に何か、お気づき、あるいは、午前中もこのペンスさんの御印象というのも承りますが、さらに何か、私はかなり数字には強い、たたが、さらに何か、私はかなり数字には強い、たゞ、米国の一いつの地域はかなりお詳しいだけれども、地球規模のお話になるとどうなのがなど、午前中にも出でていたかもしれません、そのあたり思つておりますので、お教せいただければと思ひます。

○麻生国務大臣 この方の略歴を見ていて、まず、所属しているのが、ボーン・アゲイン・クリスチャンという、生まれてくるならクリスチヤンという宗派、宗派というか、クリスチヤンの戒律が厳しい、一番右端にいるところみたいな宗教に属しておられる方で、たばこは吸わない、酒は飲まないという人で、ちょうど私と大体逆で、全く対極にいる人だなと思つて、最初、会う前にそれらうやという話をしても、そのときだけは初めてにつくり笑つたぐらいで、あとはほとんど眞面目に、怒つてゐるわけでも何でもない、普通にいとも黙つて聞いてゐるという感じだったので、何となく、この種の人と話をするときは丁寧にきちんとやつていて、話は詰まつていくだらうなどいう感じはしまつたけれども、答えはきつちり、逃げない、そんな感じがしました。

○伴野委員 ありがとうございます。

ペンスさんは、御案内のように、連邦下院の予算委員長もやられている方で、確かに交渉というの経験が初めてなのかもしれません、今おつしやつたように、謙虚な方であるような気がいたしましたし、数字には随分お強いような感じもしますので、謙虚であり、かつ目的に向かつて多分緻密におやりになつてくるんではないかと、事細かくですね。だから、ぜひ麻生大臣も、黒い帽子で

俺は何でもできると大体政治家というのはみんな言いたがるものなんですけれども、この人は、私はインターネットショナルな交渉の経験が乏しいと、すとんと言つんですよ。だから、これは初めて日本からプロボーズしたという、少なくとも、纖維交渉以来、向こうから振つてきててもこつちかに回して、お一人で頑張つてくださいあります的一人じゃないとは思いますが、ただ、一対二といふ関係で、歳費を二倍よこせとは多分おつしやらないとも悪くもですね。だから、お二人も相手にしていただかなければいけない。

最初にその印象として、真面目な、かたい気質の方だと、どうやうなことも論評されておりますが、それ以外に何か、お気づき、あるいは、午前中もこのペンスさんの御印象というのも承りますが、さらに何か、私はかなり数字には強い、たたが、さらに何か、私はかなり数字には強い、たゞ、米国の一いつの地域はかなりお詳しいだけれども、地球規模のお話になるとどうなのがなど、午前中にも出でていたかもしれません、そのあたり思つておりますので、お教せいただければ思ひます。

颯爽と、日本の麻生太郎ここにありというような感じで、迫力負けはしておりませんので、ペンスさんがナイトならば武士の感覚で、ぜひ正々堂々とやつていただければ、そんなふうにも思いました。

午前中はまだそんな話はなかつたのかもしれないが、もう一人、ムニューチンさんについても、ひょいとお聞きしたいんですが、歴代財務長官といふのは民間の方が多いアメリカでございますし、その流れを組んでいらっしゃるんだろうとは思いますが、この方は、まだこれからお会いになる、印象としてはどんなことをお持ちか、教えていただけますか。

○麻生国務大臣 私が行つたときにはまだ承認を

されておられませんでしたので、昨日の、向こう

の夕方、こちらの午前の九時半ごろに、五十三対

四十七だか何かで承認をされておられると聞いて

おりますけれども。

いずれにしても、少なくとも前のジャック・

ルーの場合は予算委員長やら何やらしていました

けれども、この人の場合は、いわゆるゴーリードマ

ルーの場合は予算委員長やら何やらしていました

が日本、したがつて、日本に半年いたという話で

したけれども、おやじさんは伝説のトレーダーと

言われる人なんだそうですねけれども、その方は私

とは全然つき合いがありませんし、私はこの方を

全然存じ上げているわけじゃないですが、この

人を知っている人たちからは、何人か、おやじよ

りはいいやつだぜなんという電話ぐらいはかかる

てきたぐらいの情報しか持つていませんけれど

も。

少なくとも、為替の話やら何やらをトレードの

中に入れるとかいう話は、前のオバマ政権のとき

にはもう何回もやつて、後半なんかは、円が百円

を切つてというようなときは、もう毎日アメリ

カから、TPPのサインの直前ぐらいだったんだ

すけれども、そのときにも物すごい勢いで、為替

をこのTPPの交渉の中に入れるという話が何回

も来ていましたから、そういったようなことは、

颯爽と、日本の麻生太郎ここにありというような感じで、迫力負けはしておりませんので、ペンスさんはナイトならば武士の感覚で、ぜひ正々堂々とやつていただければ、そんなふうにも思いました。

午前中はまだそんな話はなかつたのかもしれないが、もう一人、ムニューチンさんについても、ひょいとお聞きしたいんですが、歴代財務長官といふのは民間の方が多いアメリカでございますし、その流れを組んでいらっしゃるんだろうとは思いますが、この方は、まだこれからお会いになる、印象としてはどんなことをお持ちか、教えていただけますか。

○麻生国務大臣 私が行つたときにはまだ承認を

されておられませんでしたので、昨日の、向こう

の夕方、こちらの午前の九時半ごろに、五十三対

四十七だか何かで承認をされておられると聞いて

おりますけれども。

いずれにしても、少なくとも前のジャック・

ルーの場合は予算委員長やら何やらしていました

が日本、したがつて、日本に半年いたという話で

したけれども、おやじさんは伝説のトレーダーと

言われる人なんだそうですねけれども、その方は私

とは全然つき合いがありませんし、私はこの方を

全然存じ上げているわけじゃないですが、この

人を知っている人たちからは、何人か、おやじよ

りはいいやつだぜなんという電話ぐらいはかかる

てきたぐらいの情報しか持つていませんけれど

も。

少なくとも、為替の話やら何やらをトレードの

中に入れるとかいう話は、前のオバマ政権のとき

にはもう何回もやつて、後半なんかは、円が百円

を切つてというようなときは、もう毎日アメリ

カから、TPPのサインの直前ぐらいだったんだ

すけれども、そのときにも物すごい勢いで、為替

をこのTPPの交渉の中に入れるという話が何回

も来ていましたから、そういったようなことは、

とにかく、今のG7、G20の長い歴史では、だめ、そういうことはしないという約束になつていますが、先ほどの謙虚さが出たのかもしれませんのが、というようなことも聞いておりますが、それが、というようなことを聞いておりましたけれども、とにかく、こういつたような話をまたぞろゼロからスタートするというような感じじゃない、少なくともその種のことが難しいということはゴールドマンにいれば誰でもわかりますから、そういうことは強い人だと思っていますので。

○麻生国務大臣 金融市場に深い洞察があるというのは大事なことですので、私どもとしては、いろいろな意味で、これからアメリカも、ウォールストリートといふ、ニューヨークのストックマーケットでいろいろな話をされていくに当たつて、すごくこう

いった経験豊富な人というので、ジャック・ルーの場合はずっと予算管理局の局長という役所で上

がつてきた人でしたけれども、この人の場合はそ

うじやないと聞いていますので、為替の話とか、そう

いったマーケットの話は、この人とは交渉しやす

いというか、わかつた上で話ができる人だという

感覚だけは持つております。

○伴野委員 最初のお手合わせが、G20、三月の

ドイツであると認識をしております。ぜひしっかりとお見きわめいただきたいなど。といいますのは、やはり、ゴールドマン・サックス御出身で、

強いドルということを歴代長官のようにおっしゃつていていたかと思うと、トランプさんが少し強

過ぎるとお見きわめいただきたいなど。といいますのは、やはり、ゴールドマン・サックス御出身で、

一九八〇年代、それでもたなくて、ついに、八

五年度のプラザ・アグリーメントでいきなり二百四十円がどんと、一年間で百二十円まで円高になつていたというあの歴史なんです。

そういうのに対して、今度は明らかに日本の方から、今後の日米というものを考えたときに、あらかじめ日米でどういったよなことをやるかと

いうことをよく詰めようやというので、エコノミックダイアログといって、経済対話という話にして、こちらから向こうに話を持ち込んでおります。

したがつて、各省みんな関係してきますから、うちの方は副総理を出すからそつちも副大統領で対処してくれと言つてうちは振り込んで、当然、向こうとしてみればJSTTRがあるとかなんとかんとかいろいろ言つたんですけれども、いやいや

今は副大統領だと言つて、向こうがそれはおりて乗つきたんですけれども。

最初にペンスという人がこれを受けるかどうか

わからなかつたものですから、午前中の会議でペンスさんと会つたときにこの話をしたときに、私は、先ほど申し上げましたように、俺は大変光榮だけれども、とにかく、こういつたような話をまたいました中で、午前中もたしか副総理はおっしゃつてましたが、これは今回日本の方からしかかけたそれをかけられた経緯とか背景というものを改めてちょっと教えていただければ。

○麻生国務大臣 日本とアメリカのこの種の経済交渉の歴史というのは、ニクソン・佐藤会談から

起きた例のいとへんというか鐵道交渉と言われたものが多分、一九六〇年代ですけれども、これが最初だたと思うんですが、それ以後、鉄鋼、鉄

の交渉やら自動車の交渉やら、関税障壁だ非関税障壁だ何だかんだ、あととあらゆる話が出て、全

部、向こうから出たのをこっちが受けとどうする

という歴史がずっと続いていたんだと思つております。最後に、経済産業政策までいろいろ問題な

んだと言われて、通産省が産業政策を手放して、

五一九年六〇年代、それでもたなくて、ついに、八

五年度のプラザ・アグリーメントでいきなり二百四十円がどんと、一年間で百二十円まで円高になつていたというあの歴史なんです。

そういうのに対して、今度は明らかに日本の方から、今後の日米というものを考えたときに、あらかじめ日米でどういったよなことをやるかと

いうことをよく詰めようやというので、エコノミックダイアログといって、経済対話という話にして、こちらから向こうに話を持ち込んでおります。

したがつて、各省みんな関係してきますから、うちの方は副総理を出すからそつちも副大統領で対処してくれと言つてうちは振り込んで、当然、向こうとしてみればJSTTRがあるとかなんとかんとかいろいろ言つたんですけれども、いやいや

今は副大統領だと言つて、向こうがそれはおりて乗つきたんですけれども。

最初にペンスという人がこれを受けるかどうか

わからなかつたものですから、午前中の会議でペンスさんと会つたときにこの話をしたときに、私は、先ほど申し上げましたように、俺は大変光榮だけれども、経験がないといったつて、みんな周りのス

タッフがいるだろうがと言つたんだけれども、今はそこはスタッフは三千人からの人のがいなくなりつつありますから、今からずつと詰めていくまでに時間がかかると思います。いずれにして

も、そういうた、時間をかけてやつていくんだと思いますが、きちんととした対話をやれるようになりますの間、こつちと事前にいろいろ交渉はやつてくんだと思います。

○伴野委員 いざにしても、真面目にこういったものに取り組もうという姿勢だけははつきりしていました

ので、指名が終わつた後も、こつちに来てからよろしく頼むという話を向こうがしていましたか

ら、そういう意味では、一緒にやろうという話をしておるので、何か四月に、何とか会合で日本に表彰されたので、それは副大統領になる前の話

らしくて、この何月か、春か何かに日本に何とかの表彰を受けに来るというから、ぜひ来いという

話はしてありますけれども、ちょっと今から、まだ、とてもそのときまでにスタッフなんかそ

ろつてはいるはずがありませんから、第一回目どうしても、そこはそんなに詰めた話ができるとは思いませんけれども、まずはそれが最初になるかな

う感じはいたしております。

○伴野委員 早ければ四月ぐらいにお会いいただけだと思います。

したがつて、各省みんな関係してきますから、うちの方は副総理を出すからそつちも副大統領で対処してくれと言つてうちは振り込んで、当然、向こうとしてみればJSTTRがあるとかなんとかんとかいろいろ言つたんですけれども、いやいや

今は副大統領だと言つて、向こうがそれはおりて乗つきたんですけれども。

最初にペンスという人がこれを受けるかどうか

わからなかつたものですから、午前中の会議でペンスさんと会つたときにこの話をしたときに、私は、先ほど申し上げましたように、俺は大変光榮だけれども、経験がないといったつて、みんな周りのス

タッフがいるだろうがと言つたんだけれども、今はそこはスタッフは三千人からの人のがいなくなりつつありますから、今からずつと詰めていくまでに時間がかかると思います。いずれにして

も、そういうた、時間をかけてやつていくんだと思いますが、きちんととした対話をやれるようになりますの間、こつちと事前にいろいろ交渉はやつてくんだと思います。

○伴野委員 いざにしても、真面目にこういったものに取り組もうという姿勢だけははつきりしていました

ので、指名が終わつた後も、こつちに来てからよろしく頼むという話を向こうがしていましたか

ら、そういう意味では、一緒にやろうという話をしておるので、何か四月に、何とか会合で日本に表彰されたので、それは副大統領になる前の話

らしくて、この何月か、春か何かに日本に何とかの表彰を受けに来るというから、ぜひ来いという

話はしてありますけれども、まずはそれが最初になるかな

う感じはいたしております。

○伴野委員 早ければ四月ぐらいにお会いいただけだと思います。

したがつて、各省みんな関係してきますから、うちの方は副総理を出すからそつちも副大統領で対処してくれと言つてうちは振り込んで、当然、向こうとしてみればJSTTRがあるとかなんとかんとかいろいろ言つたんですけれども、いやいや

今は副大統領だと言つて、向こうがそれはおりて乗つきたんですけれども。

最初にペンスという人がこれを受けるかどうか

わからなかつたものですから、午前中の会議でペンスさんと会つたときにこの話をしたときに、私は、先ほど申し上げましたように、俺は大変光榮だけれども、経験がないといったつて、みんな周りのス

タッフがいるだろうがと言つたんだけれども、今はそこはスタッフは三千人からの人のがいなくなりつつありますから、今からずつと詰めていくまでに時間がかかると思います。いずれにして

も、そういうた、時間をかけてやつしていくんだと思いますが、きちんととした対話をやれるようになりますの間、こつちと事前にいろいろ交渉はやつてくんだと思います。

○伴野委員 いざにしても、真面目にこういったものに取り組もうという姿勢だけははつきりしていました

ので、指名が終わつた後も、こつちに来てからよろしく頼むという話を向こうがしていましたか

ら、そういう意味では、一緒にやろうという話をしておるので、何か四月に、何とか会合で日本に表彰されたので、それは副大統領になる前の話

らしくて、この何月か、春か何かに日本に何とかの表彰を受けに来るというから、ぜひ来いという

話はしてありますけれども、まずはそれが最初になるかな

う感じはいたしております。

○伴野委員 早ければ四月ぐらいにお会いいただけだと思います。

したがつて、各省みんな関係してきますから、うちの方は副総理を出すからそつちも副大統領で対処してくれと言つてうちは振り込んで、当然、向こうとしてみればJSTTRがあるとかなんとかんとかいろいろ言つたんですけれども、いやいや

今は副大統領だと言つて、向こうがそれはおりて乗つきたんですけれども。

最初にペンスという人がこれを受けるかどうか

わからなかつたものですから、午前中の会議でペンスさんと会つたときにこの話をしたときに、私は、先ほど申し上げましたように、俺は大変光榮だけれども、経験がないといったつて、みんな周りのス

タッフがいるだろうがと言つたんだけれども、今はそこはスタッフは三千人からの人のがいなくなりつつありますから、今からずつと詰めていくまでに時間がかかると思います。いずれにして

も、そういうた、時間をかけてやつしていくんだと思いますが、きちんととした対話をやれるようになりますの間、こつちと事前にいろいろ交渉はやつてくんだと思います。

○伴野委員 いざにしても、真面目にこういったものに取り組もうという姿勢だけははつきりしていました

ので、指名が終わつた後も、こつちに来てからよろしく頼むという話を向こうがしていましたか

ら、そういう意味では、一緒にやろうという話をしておので、何か四月に、何とか会合で日本に表彰されたので、それは副大統領になる前の話

らしくて、この何月か、春か何かに日本に何とかの表彰を受けに来るというから、ぜひ来いという

話はしてありますけれども、まずはそれが最初になるかな

う感じはいたしております。

○伴野委員 早ければ四月ぐらいにお会いいただけだと思います。

したがつて、各省みんな関係してきますから、うちの方は副総理を出すからそつちも副大統領で対処してくれと言つてうちは振り込んで、当然、向こうとしてみればJSTTRがあるとかなんとかんとかいろいろ言つたんですけれども、いやいや

今は副大統領だと言つて、向こうがそれはおりて乗つきたんですけれども。

最初にペンスという人がこれを受けるかどうか

わからなかつたものですから、午前中の会議でペンスさんと会つたときにこの話をしたときに、私は、先ほど申し上げましたように、俺は大変光榮だけれども、経験がないといったつて、みんな周りのス

タッフがいるだろうがと言つたんだけれども、今はそこはスタッフは三千人からの人のがいなくなりつつありますから、今からずつと詰めていくまでに時間がかかると思います。いずれにして

も、そういうた、時間をかけてやつしていくんだと思いますが、きちんととした対話をやれるようになりますの間、こつちと事前にいろいろ交渉はやつてくんだと思います。

○伴野委員 いざにしても、真面目にこういったものに取り組もうという姿勢だけははつきりしていました

ので、指名が終わつた後も、こつちに来てからよろしく頼むという話を向こうがしていましたか

ら、そういう意味では、一緒にやろうという話をしておので、何か四月に、何とか会合で日本に表彰されたので、それは副大統領になる前の話

らしくて、この何月か、春か何かに日本に何とかの表彰を受けに来るというから、ぜひ来いという

話はしてありますけれども、まずはそれが最初になるかな

う感じはいたしております。

○伴野委員 早ければ四月ぐらいにお会いいただけだと思います。

したがつて、各省みんな関係してきますから、うちの方は副総理を出すからそつちも副大統領で対処してくれと言つてうちは振り込んで、当然、向こうとしてみればJSTTRがあるとかなんとかんとかいろいろ言つたんですけれども、いやいや

今は副大統領だと言つて、向こうがそれはおりて乗つきたんですけれども。

最初にペンスという人がこれを受けるかどうか

わからなかつたものですから、午前中の会議でペンスさんと会つたときにこの話をしたときに、私は、先ほど申し上げましたように、俺は大変光榮だけれども、経験がないといったつて、みんな周りのス

タッフがいるだろうがと言つたんだけれども、今はそこはスタッフは三千人からの人のがいなくなりつつありますから、今からずつと詰めていくまでに時間がかかると思います。いずれにして

も、そういうた、時間をかけてやつしていくんだと思いますが、きちんととした対話をやれるようになりますの間、こつちと事前にいろいろ交渉はやつてくんだと思います。

○伴野委員 いざにしても、真面目にこういったものに取り組もうという姿勢だけははつきりしていました

ので、指名が終わつた後も、こつちに来てからよろしく頼むという話を向こうがしていましたか

ら、そういう意味では、一緒にやろうという話をしておので、何か四月に、何とか会合で日本に表彰されたので、それは副大統領になる前の話

らしくて、この何月か、春か何かに日本に何とかの表彰を受けに来るというから、ぜひ来いという

話はしてありますけれども、まずはそれが最初になるかな

う感じはいたしております。

○伴野委員 早ければ四月ぐらいにお会いいただけだと思います。

したがつて、各省みんな関係してきますから、うちの方は副総理を出すからそつちも副大統領で対処してくれと言つてうちは振り込んで、当然、向こうとしてみればJSTTRがあるとかなんとかんとかいろいろ言つたんですけれども、いやいや

今は副大統領だと言つて、向こうがそれはおりて乗つきたんですけれども。

最初にペンスという人がこれを受けるかどうか

わからなかつたものですから、午前中の会議でペンスさんと会つたときにこの話をしたときに、私は、先ほど申し上げましたように、俺は大変光榮だけれども、経験がないといったつて、みんな周りのス

タッフがいるだろうがと言つたんだけれども、今はそこはスタッフは三千人からの人のがいなくなりつつありますから、今からずつと詰めていくまでに時間がかかると思います。いずれにして

も、そういうた、時間をかけてやつしていくんだと思いますが、きちんととした対話をやれるようになりますの間、こつちと事前にいろいろ交渉はやつてくんだと思います。

○伴野委員 いざにしても、真面目にこういったものに取り組もうという姿勢だけははつきりしていました

ので、指名が終わつた後も、こつちに来てからよろしく頼むという話を向こうがしていましたか

ら、そういう意味では、一緒にやろうという話をしておので、何か四月に、何とか会合で日本に表彰されたので、それは副大統領になる前の話

らしくて、この何月か、春か何かに日本に何とかの表彰を受けに来るというから、ぜひ来いという

話はしてありますけれども、まずはそれが最初になるかな

う感じはいたしております。

○伴野委員 早ければ四月ぐらいにお会いいただけだと思います。

したがつて、各省みんな関係してきますから、うちの方は副総理を出すからそつちも副大統領で対処してくれと言つてうちは振り込んで、当然、向こうとしてみればJSTTRがあるとかなんとかんとかいろいろ言つたんですけれども、いやいや

今は副大統領だと言つて、向こうがそれはおりて乗つきたんですけれども。

最初にペンスという人がこれを受けるかどうか

わからなかつたものですから、午前中の会議でペンスさんと会つたときにこの話をしたときに、私は、先ほど申し上げましたように、俺は大変光榮だけれども、経験がないといったつて、みんな周りのス

タッフがいるだろうがと言つたんだけれども、今はそこはスタッフは三千人からの人のがいなくなりつつありますから、今からずつと詰めていくまでに時間がかかると思います。いずれにして

○麻生国務大臣 こちらから考へて、個別にやつていきますとどうしても細かい話になつていきますので、まずは、日本とアメリカと、今後とも、明らかに過去七十年間の間にアジアの情勢といふのは全く変わっております。スタートしたころは、アメリカが世界のGDPの四〇%、こつちは一%以下。今、アメリカが二〇%ぐらい、日本が一〇%ぐらい、もうそんぐらいになつてきておりますので、猛烈な勢いで、経済力も七十年前とは違つておりますし、東西冷戦が始まる直前、今は、終わつちやつてさらに二十年、三十年たつておりますから。

そういう意味では情勢が全然違うので、もう一回、日米関係というものをきちんととするといふんだつたら、枠組みから決めていかない、何となく、そつち守る人、こつち守られる人みたいな感じだけじゃとてもできないし、G2とかG7とかいつたって、もう今はGはゼロみたいな形になつてゐるわけですから、そういう意味では、もう一回、お互いに役どころをきちんとしないと、両方、何となく安易な期待だけでやつてゐるところなことになりませんから、きちっと文書にして、きちんとやることはやろうというのが今回の共同声明の裏でもあるんですけれども。

そのほかにも、我々はやらなきやいかぬことは幾つもあるんだと思つて、今言つたエネルギーとかいろいろなものを持つとこの中に持ち込んで、経済関係だけはきちんと大枠を決めようという話が今回の背景、我々が振り込んだ背景でござります。

○伴野委員 そういう経緯と背景で包括的にやられることでございますが、経理がそれをやるといふのは、官邸にもその機能があると思っておりますし、日ごろからそつやつて各スタッフが、エキスパートが集められていると思うんですね。今、副総理のお立場、財務大臣でもあり、それは財務省のスタッフは優秀だと思いますが、これを包括的にやるといふと、やはり副総理のもとにそれなりの省庁からそれなりのメンバーを集め

て、実際、日々はやらないと、これはもう多分、場合によつては二十四時間体制でガチンコでがんがん逆にやつて、あちらは準備ができれば、多分やつていらつしやるんだろうと思ひますので、そういうお話を頭に置いていらつしやるんじゃないかと思いますが、そういうスタッフ体制の話なんかはいかがですか。

○麻生国務大臣 私どもとしては、当然これは、外務省でできますのは、それは財政とか金融とか為替とかそういう話が我々はふだんの仕事でありますから、そういうのは渡しておりますけれども、例えば通商の話にしても、そういう話になりますと、なかなかそんな簡単にうちがでけるわけではありませんから、これは、例えば経産省とか外務省とか、例えばインフラなんといふのであれば建設省とか、そういうところからしかるべき人を集めて、TPPのときには、我々としては、各省から人を出して担当させてチームをつくつたのと同じようなことを考えておかなければ、ねだらうなどは思つております。

今の段階でまだ人選やら何やら考へてゐるわけではありませんけれども、そういうところへ入る前提で話を考へておかないと、とても財務省だけで話をしておかないといふべきなことはありますので、中間選挙が終わつたぐらいになると、大体その種の話は、一応のものができ上がり、しかも二回乗つかけやといふ話が出るような雰囲気が醸成できるのは、やはり中間選挙が終わつた後ぐらいかなというものが正直なところです。したがつて、TPPを、あれだけ三年もかけてでき上がつたのですから、そんな簡単な御破算願いましてはもう一回なんといふことは、とてもやりたいところが全く進まない、日本との間に。となると、ちょっと待つてくれ、交渉してくれと言つたら、じゃ、TPPをやろうや、TPPの話にもう一回乗つかけやといふ話が出ておきます。

○伴野委員 ゼビ、副総理・財務大臣のもとにかかるべきスタッフを構成していただき、こちらもこれからは攻められる、攻められるという言い方もあれですが、いよいよ協議がいろいろな形で始まつていくといふことでござりますので、いい関係を築くためにも、いいスタッフを集めましたので、御対応いただければ、そんなふうに思いました。

そうした中で、先般、二月十日の共同声明の点にちよつとだけ触れていただきたいんです。

これは今後どういう、これからまさにいろいろ対応していくんだと思ひますが、前原委員が予算委員会でお聞きになつた中で、ペンスさんと日銀さんの政策についてのお話はなかつたんですね。よね、というふうに伺つております。

そうした中で、また、この共同声明を読んでいく中で、日米経済関係の中で、TPPなんかが、総理は、渡米されるまでは、最初は食いついていたようなこともおつしやつていただんでもなう諦められたのかなという感じもしないでもないです。副総理としては、いやいや、そんなことはないんだ、始まつたらTPPの食いつきもやつていくんだというふうにお思いなのか、このあたり、ちょっと確認だけさせてください。

○麻生国務大臣 バイの話でいう話から、個別の話をする前には、ダイアログ、対話ですという話で、いわゆる経済対話の話でスタートすることになりましたけれども、中間選挙が二年後に行われますので、中間選挙が終わつたぐらいになるまで、いわゆる経済対話の話でスタートすることになりましたけれども、中間選挙が二年後に行われますので、中間選挙が終わつたぐらいになるまで、いわゆる経済対話の話でスタートすることになります。

○伴野委員 今、副総理からも、自由経済、自由貿易という共通の価値観、これを共有していただき意味で間合いをとつていらつしやるんだろうと解釈をさせていただきたいと思いますので、しかるべきときには頑張つていただければ、そんなふうに思います。

○伴野委員 先ほどちょっとムニューチンさんのお話をしましたが、やはり先ほどの同じ価値観を共有する者として、しかるべき政策なのかどうかということも含めて、いろいろなことをおつしやつていただいた方が行く行くはいいのではないかと思ひますので、このあたりはどういうお考えを持っていらっしゃるか。

○麻生国務大臣 大統領の会見とかこれまでの記者会見なんかを聞いた範囲で、國境税の導入にいろいろ発言しておられたり、また、下院の共和党の方がたしかこれに関する発言をいろいろしておられるというのは私らとしては承知をいたしておりますが、じゃ、その國境税といふのは関税ですか、それとも法人税ですか、どちらでやろうとしているのか全然わかりませんし、まだ、言つておられることが、税制改正の内容といふのは全然よく伝わつてきませんので、ボーダータックスという言葉だけがひとり歩きしている状況でございますので、今の段階でちょっとコメントといふのはできるようないんですけども。

易の流れといふものは私は変わらぬものだと思つておりますので、やはり戦後、国土が狹くなつて経済力が強くなつた国というのは間違いくな日本とドイツですけれども、いずれも自由貿易というのがあつたから日本とドイツはこれだけ立ち直れておりますので、そういう意味では、自由貿易のことが大事な、我々としてはお宝、大事にしておかなければならぬ哲学であり、考え方なんだと思っております。

いずれにしても、どういうのをやろうとしておられるのか、これは話し合ってみなきやわからぬところだと思いますけれども、余り、言つてゐる

本人もそこはよくわかつておられぬのじゃないか  
などいう感じはしました。  
○伴野委員 そうはいつても、どうも一、三週間  
以内に驚くような税制改正をすると言つていらっ  
しゃるわけで、ぜひ情報を見早くとつていただき  
て、こちらもきちつとした速やかな対応をしてい  
ただければありがたいかと思います。

さて、経済対話の中の一番目の財政政策に統くところで金融政策が入っているというのがどうしても気になるところでございまして、やはりムニユーチンさんは今後為替の話をどうしてもしてくるのではないか。前政権においてもいろいろあつたというお話を先ほど承りました。

まず、経済対話をする前提で、今までの我が国  
のさまざまな金融政策は円安誘導ではない、これ  
はもう言い切つて向かっていただくということで  
よろしくうござりますか。

えらい勢いで破綻することになりかねませんから、あのとき、一千億ドル、約十兆円の融資をします、融資です、そのローンが十兆円あれば、そこで取りつけ騒ぎが起きるような国々の分はそこから救えるはずだという話を申し上げて、そのと

きに条件を三つしたんですね。いわゆる平価の切り下げ競争はしない、それから、関税を勝手に切り上げない、プロトック経済を激しくやらない、第二次世界大戦に入っていくときの条件がそれでしたから、そういうことをやらないように、その三つで、これでみんなで合意した。

ところが、裏口入学とは言いませんけれども、いわゆる金融を緩めるということによって、結果として円が一挙に七十円台までといふことになりましたので、当時百二十円でしたから、とてもじゃないという話になつたんですが、では、こつ

ちも切り下げだということになると、これは戦前と、一九三〇年代と同じ話になりますので、日本はその点は頑張った、極めて厳しい状況になつた

のは事実ですけれども。  
その間、一番先頭を切つてやつたのがアメリカ

のは事実ですけれども。  
その間、一番先頭を切つてやつたのがアメリカとイギリス。一番いいかげんだったんじやないの、それを忘れてもらつては困るよと、これはアメリカ人のその種の担当には私はもう何回も言ったことがありますので。あんたら若いから、忘れているとは言わさないよ、これは前の政権だったから俺は知らないとかそんなことはなしよといふ話も何回もしたことがありますので。これは今回も、そういう話になつたときは、まずそこからスタートせないかぬかなとは思つておりますけれども。

いずれにしても、日本の場合は、この種の話を、少なくとも為替の介入とかそういうたよな話はマーケットでやるということはもうG7、G20で合意しましたので、伊勢志摩サミットでも同じような合意が再確認されておりますので、その線できちんと対応していきたいと考えております。

くが、それは予断を許さないわけで、余り言い切らせて副総理の協議のこれから幅を持たせるためにはよくないのかもしませんが、一度、為替問題ということに関して協議が生じると、いうようなことは、ないとまでは言い切れないで

○麻生国務大臣 為替がどれくらいのところが一番いいのかという話は、皆都合いい話をするので、自動車業界は何十円だったら黒瀬戸物やら何やらやつてある業界は百何円だったら黒と、各業界によって損益分岐点が分かれておるのは確かに、どれくらいがいいのかというのはこれは各業界によつても違うので、これはアメリカにおいても当然違うんだと思いますけれども。そういうことを前提に置いて、これをフィットクスしちゃうというような話はそれはだめという

話で、これはマーケットでやるのが最もいいんだ  
ということですと合意したんだから、アメリカ  
だけでそれを言つたつて無理ですよという話は、

きちんと我々はしていかないかぬところだと思つております。

きちんと我々はしていかないかぬところだと思つております。

ただ、言つてることは、ドルを安くしたいと言ひながら、傍らF.R.B.は金利を上げているんですから、金利を上げたら普通為替は高くなりますから、言つてはいることとやつてはいることが全然違ひやせぬですかという感じは正直ありますけれども、まだ正式に言われてゐるわけではありませんので、言われたら、そのときはまず最初に、一番最初わかりやすいのは、今やつてはいる現実は、ドル高政策をやりながら言つてはいることは安くしろといふ話になつておりますが、この点は一番最初に、すぐ目につく矛盾点だらうと存じます。

○伴野委員 先ほど来、今回の日米経済対話のテーブルと、いうのは、日本の方からしかけたということでも、あるいは積極的に取り組まれたといふことなんだろうと思ひますが、一方で、それがあちらからの逆襲と言つたらあれですが、用意周到にいろいろ戦略的に考えて、過去、日米摩擦を見ますと、その場が、経済対話がいつの間にか庄

○麻生国務大臣 今日は、言われ放しにならぬ力対話になつてしまふ、そういう懸念を持たないわけではありませんが、ここはひとつ、絶対にそうさせないというような意気込みをお聞かせください。

いように麻生さんに頑張つてもらいたいとか、人に仕事を押しつけるような話をぼろぼろしておられる方もいらっしゃいましたけれども、やはり、自由で公正な貿易のルールというのは、これは完全にコミットしますということをばさっと両首脳で完全に言い切つておりますし、そういうふた話をにもなつておりますので、そういうふた共通の認識のもとに、どういった形で日本とアメリカで世界の中で強い経済を引っ張つていくかという話を我々はしていかなんらぬのだといって、これはペンスという方ともその話をしたので、どちらかが

一方的に言うからという話じやなくて、双方で合意するということで、これで伸びていくところは太平洋よ、大西洋じゃない、まあ明らかに西海岸

は太平洋側なんだから、軸足は太平洋に置かない」という話は、前のオバマのときでも後半は太平

は太平洋側なんだから、軸足は太平洋に置かない  
とという話は、前のオバマのときでも後半は太平  
洋に振ってきましたから、もう大西洋じゃないで  
しょうが、太平洋に力を置いてもらわないかねと  
いう話をしておりました。

いろいろな意味で、私どもとしては、今後と  
も、この太平洋の中ににおいて、今いろいろ、南シ  
ナ海等々、けたたましい話があちやこちやできた  
り、騒ぎになつたり、ボートにぶつかってきた  
り、何かいろいろ話があつて、いるのは確かですけ  
れども、それはそれとして我々はきちんと防衛の立  
場はやるにしても、経済の話やら何やらというの  
は、きちんとできるところはありますので、そ  
ういうところはきちんとやりながらとということを  
やっていかないかねと思つております。

○伴野委員　ぜひここは頑張つていただきて、麻  
生副総理・大臣に期待されるところだだと思います  
ので、やはり政治は結果でござりますので、ぜひ  
いい結果を期待したいと思います。

そうした中で、今回の首脳会談では名指しのどうのこうのというのになかつたんですが、過去、やはり相当、場合によつては中国と同列に扱われて言われていたような時期もあつたと思います。アメリカから言われて変わるものではないといふ

御発言もされて、いたやに伺つてゐるんですが、今後、この点また、仮の話をして恐縮ですが、トランプさんがまた我が国の金融政策についてさまでござまな御批判をされてきた。あるいは円安誘導といふようなお話をされて、今後、長短期の金利操作につき量的・質的金融緩和、今までやつてこられたこのことについて見直すようなことがあり得るのか、絶対ないとおつしやるのか、仮に見直すとすればこういうことぐらいはあるのかなどというふうなことを、まず一点、お聞かせいただきたい。これはあればですけれども。

さらには、昨今エレン議長が発言されていることをどのように分析されて、これは今後日本にとってどういう影響が出てくるのか、今の時点でのお考えをお聞かせいただけませんでしょうか。

○黒田参考人　まず、第一点についてでござりますけれども、御案内のとおり、日本銀行の金融緩和政策は、あくまでも2%の物価安定の目標をであります。第一点についてでございまして、為替相場を目的としたものではないということでございます。

そして、これも御案内のとおり、各国の金融政策につきましては、物価安定の実現という国内目的のために適切に運営するという考え方、G20でもG7でも従来から共有されております。そういうことに基づいて私どもも行つてているということです。

具体的には、長短金利操作つき的・質的金融緩和のことで、経済、物価、金融情勢を踏まえながら、2%の物価安定の目標の実現に向けたモメンタムを維持するために最も適切と考えられるイールドカーブの形成を促すことにしております。

委員が触れられたようなことが適切であるといふうに考えておりまして、国際的な金利が上がったから日本の金利操作目標も上げるとか、そろい現在の金融市場調節方針のもとで強力な金融緩和を推進していくことが適切であるといふうに考えておりません。

二番目の御質問に関しましては、昨日、F.R.Bのイエレン議長が議会証言をされまして、その中で、今後の金融政策の運営のあり方につきまして、このように言つておられます。

今後のF.O.M.Cにおいて、雇用情勢や物価上昇率が見通しに沿つて改善するかどうかを点検した上で、その場合には政策金利のさらなる調整が適切となるというふうに発言されるとともに、その上で、経済の先行きには不確実性があり、将来の

金融政策運営はあらかじめ定められているわけではないとも述べられております。

こうしたエレン議長の一連の発言は、金融政策運営に関する従来からの考え方を改めて述べられたものというふうに理解しております。

米国の金融政策につきましては、これまで米国の経済あるいは物価情勢を見きわめながら適切な金融政策運営を行つてきておられますし、今後も適切に対応していかれるというふうに理解しております。

米国経済は世界最大の経済でありまして、世界経済、ひいては日本経済にとつても大きな影響を与えるものでございますので、引き続き、F.R.Bが適切な金融政策を行つていかれるということがございます。

○伴野委員　2%目標まで時間があるというお話を等されておられましたが、ただ、やはりトランプさんが当選されてから少しずつ金利も上がってきていますので、いつ何どき急激なということもないわけではございませんので、よく注視をしていただけれど。

やはり長期金利が上がりますと、財投初め社会資本整備の目標等々にも大きな影響が出てくるのではないかと思いますので、このあたり、御配慮いただければと思います。

お時間があると思いますので、どうぞお引き取りください。長期金利が上がり、地方創生などもいろいろ取り組まれているんですが、やはり私は、具体的な動きとして、銀行さん、特に地方銀行さんの目つき力が上がる、これが多分一番活性化していただける一丁目一番地じやないかなと。

確かに、バブルがはじけた後、かなり認定等々も厳しくなって、焦げつきをつくりたくない、リスク回避したいというのは、貸す側はそうかもし

れませんが、貸していただく方としては、失敗したらそれは責任をとらなきゃいけないわけでございますが、連帯保証のあり方等々、もう少しやはり自引き力を高めていただいて、大麥失礼な言い方をすれば、何かリスクがあつても、銀行さんは

銀行さんが担保されているというような感じで、銀行さんは痛まないけれども、やはり事業者、挑戦していく人たちが痛むという、このやり方といふのはやはりつらいものがあるんじゃないかなと思うんですね。

今回、所信の中にも、大臣みずからおっしゃつております。そういったところを踏まえながら、一つには、私、信用保証協会のあり方もやはりこの際改めていただいた方が、私も地方を回つておられますと、そういう中小企業の方からは、銀行さんは非常にいいことを言つていらっしゃるだけれども、最後、信用保証協会さんが絡んでくると、信用保証協会さんがそうおっしゃるからといふことで、なかなか事業者の方は信用保証協会さんはやれなくて、これは銀行さんがやつたらつしやるんだと思うんです。銀行さんの方としても、自分としてはそうしてあげたいんだけれども、信用保証協会さんがそう言わないからこうしないとだめなんですよということで、結局、今までと余り変わらない状況になっちゃつてというようなことをよく聞きます。

やはりここは、金融処分庁から金融育成庁になつていただくというのは本当にいいことだと思いますので、ぜひやつていただければと思います。

○伴野委員　所管は違つても、副総理という立場でぜひやつていただければと思いました。

○御法川委員長　ありがとうございます。次に、木内孝胤君。

○木内(孝)委員　民進党、木内孝胤でございます。

やはりこの間の順番を変えさせていただきたいと思います。伴野委員の質問のときに、黒田総裁を四十分ほど足どめをして申しわけないなという気になりました。

私はアベノミクスをちょうど四年たつて振り返つてみますに、アベノミクスの一番の成果をいつも最初に言うようにしております。なぜかといふと、こちらからいろいろ御提言しているん

で、非常によくなつていてるんだと思います。時代が変わつて、今度はいわゆるマネーサプライの方をふえないと、それがどうなればなります。だから、中小企業厅ですからね。あれはここじゃない。だから、中小企業厅に育成するという方に切りかえてもらわなければなりません。

今度は、ぜひとも、中小企業厅ですからね。あれはここじゃない。だから、中小企業厅に育成するという方に切りかえてもらわなければなりません。

アベノミクスのいいところができるだけ最初に申し上げるようにしているわけです。

私はアベノミクスの最大の成果、成功は、実は黒田さんという方を日銀の総裁に任命したこと、そして黒田総裁が、二%、二年、二倍、極めてわかりやすいメッセージを市場に訴えたことだとどうふうに考えております。

一方で、野党でもございまして、失敗も同時に申し上げたいんですけど、アベノミクスの最大の失敗は、私は二〇一四年四月に消費税を五%から八%に上げたことだと考えております。

もちろん、現下の財政状況は非常に厳しいとうことも承知しておりますし、私は決して財政再建を軽視している立場ではございませんけれども、需要が足りない中で五%から八%に増税をして、そして個人消費を大きく冷え込ませたということは最大の失敗であったと思います。

やはり野党ですので批判的にいきたいと思いますが、アベノミクスの最大の罪は何かと思つていて、そのため株価が上がり野党ですべて、有効求人倍率等々、いい数字がたくさんあつたとあります。しかし、これだけ株価が上がつて、有効求人倍率等々、いい数字がたくさんある中で、びっくりするくらいアベノミクスといふのは構造改革を進めてこなかつた。私は、市場の関係者とも話す機会は非常に多くございますけれども、構造改革をこれだけの支持率、こういう状況の中で進められなかつたといふことは、そもそも構造改革をやる気がないのではないか、非常に罪深いなどといふうに同時に思つてているわけでございます。

四月に就任四年間になりますけれども、黒田日銀総裁の金融政策、四年間を振り返って、昨年、

第一類第五号

財務金融委員会議録第二号 平成二十九年一月十五日

声がござりますけれども、その点をどういふうに思つておられるのか。この二点をお伺いいたします。

○黒田参考人 まず、御質問の第一点につきまして、御案内のとおり、日本銀行は、二〇一三年の四月に、物価安定の目標を二年程度の期間を念頭に置いてできるだけ早期に実現するということを目指して、量的・質的金融緩和を導入いたしました。その後、我が国の経済、物価は大きく好転しておりまして、物価が持続的に下落するという意味でのデフレではなくなつたというふうに考えております。

ただ、その一方で、二%の物価安定の目標は実現できておりません。

その背景としては、昨年九月に公表した総括的な検証でも示したとおり、原油価格の下落、消費税率引き上げ後の需要の弱さ、新興国発の市場の不安定化などの逆風によつて実際の物価上昇率が下落し、その結果、過去の物価上昇率に引きずられたということが主な原因であると考えております。

こうした中で、日本銀行としては、二%の物価安定の目標をできるだけ早期に実現するとの方針を堅持しております、必要に応じて政策の対応を実施しております。

具体的には、二〇一四年十月に量的・質的金融緩和の拡大を行つたほか、御指摘のように、昨年一月にはマイナス金利を導入いたしました。さらには、昨年九月には、総括的な検証を踏まえ、それまでの政策枠組みを強化する形で長短金利操作つき量的・質的金融緩和を導入したわけでございます。現在の枠組みで、経済、物価、金融情勢を踏まえて、二%の物価安定の目標の実現のために最も適切と考えられるイールドカーブの形成を促していくことにしております。

今後とも、二%の物価安定の目標をできるだけ早期に実現するため、長短金利操作つき量的・質的金融緩和のもとで強力な金融緩和をしつかりと推進していく所存でございます。

第二点の、昨年一月の金融政策決定会合において導入したマイナス金利、具体的にはマイナス金

利つき量的・質的金融緩和のその後の成果、結果を御報告申し上げます。

まず、御承知のよう、その後の金利動向を見ますと、国債金利は、イールドカーブが全般的に大きく低下いたしまして、これが貸出金利の場合には、企業への貸し出しも、それから住宅ローンの金利も、さらには社債金利などの低下にもしつかりとつながりました。先ほど申し上げたように、特に昨年の前半といつのは、世界経済の減速あるいはさまざまなリスクが顕在化するもとで、国際金融市場が不安定化する状況にありまして、我が国経済にとつては逆風だつたわけですが、そうした中でも、マイナス金利のもとでの極めて緩和的な金融環境は企業や家計の経済活動をサポートいたします。

この間、金融機関の貸し出し態度は引き続き積極的でありまして、金融仲介機能の悪化はうががわれないわけですが、これも委員が御指摘のようになれば、三月になるのか六月になるのか、利上げをして、リスクも高まつてはいるというのが私の認識でございます。

二%が今基調になつてゐるというのが私の理解であります。これだけ株価も最高価格になり、一方で企業収益との相関で見ると、やや割高感が増して、リスクも高まつてはいるというのが私の認識でございます。

こちらに経済のチームの表を載せておりますが、まだ本当の意味で、ムニユーチン氏が昨日議会承認されたとすることですで、アメリカの経済政策が見えていないところはございますが、私は、一つ大きなリスクとしては、イエレン議長はこのまま利上げを三回ほどことしやるというのが、実はアメリカ経済、ひいては世界経済の大きなリスクファクターではないかといふうに思つてゐるんです。

今、利上げの回数を減らしたり、あるいは緩和に転ずるということはなかなか市場では言われておりませんけれども、万が一その事態が生じた場合には、一気にまた百円、百円程度への円高傾向になりかねないといふうに思つております。

今、これだけ大きく緩和をどんどん進めているわけで、評価するよなことは申し上げたものの、やはりこれだけ日銀が引受額をふやすということに関するリスクも同時に感じてゐる中で、もしまだ百五円、百円という基調になりますと、そ

险、年金等に与えた影響等々も踏まえて新しい枠組みにしたわけでござりますけれども、全体として、マイナス金利導入以降の金融政策運営は、二%の物価安定の目標の実現に向けて必要であつたし、適切であつたのではないかといふうに考えております。

○木内(季)委員 ありがとうございます。  
先ほど イエレン議長の議会証言の話をございました。議会証言のメモというかノートを見ますと、恐らく今後利上げを、市場の予測どおり、それが三月になるのか六月になるのか、利上げをしておりまして、この二点をお伺いいたします。

そこで、議会証言のメモとノートを見ますと、恐らく今後利上げを、市場の予測どおり、それが三月になるのか六月になるのか、利上げをしておりまして、この二点をお伺いいたします。

そこで、議会証言のメモとノートを見ますと、恐らく今後利上げを、市場の予測どおり、それが三月になるのか六月になるのか、利上げをしておりまして、この二点をお伺いいたします。

そこで、議会証言のメモとノートを見ますと、恐らく今後利上げを、市場の予測どおり、それが三月になるのか六月になるのか、利上げをしておりまして、この二点をお伺いいたします。

そこで、議会証言のメモとノートを見ますと、恐らく今後利上げを、市場の予測どおり、それが三月になるのか六月になるのか、利上げをしておりまして、この二点をお伺いいたします。

そこで、議会証言のメモとノートを見ますと、恐らく今後利上げを、市場の予測どおり、それが三月になるのか六月になるのか、利上げをしておりまして、この二点をお伺いいたします。

うすると、税収も減つたり、企業収益も悪化したりということでございますが、そういう場合、またデフレ傾向が強まると思うんです。

そうした場合、日銀が今やっています年間八十兆円程度という金融緩和の額を、そのときは大胆にふやす選択肢というのも考え得る、状況次第では二〇%目標を実現するためには考え得るというふうに理解していくよろしいのか、その点の御確認をお願いします。

○黒田参考人 先ほど申し上げました、昨年の九月に新たな枠組みとして導入いたしました長短金利操作つき量的・質的金融緩和のとでは、短期の政策金利をマイナス〇・一%、十年物国債の操作目標をゼロ%程度というところで、それを実現するため適切な国債の買い入れを行うということにしております。

当面、八十兆円という従来のものをめどしておりますので、現にそいつたベースで進んでおりますが、これはあくまでもめどでありますけれども、これは非常に操作目標をゼロ%程度といいうことで、それを実現するため適切な国債の買い入れを行なうということにしております。

金融調節手段は、以前の年間八十兆円という国債買い入れ額目標というものから、イールドカーブ・コントロールという形で、短期金利、長期金利の操作目標を決めて適切なイールドカーブを形成していくということでございますので、世界経済の状況あるいは国内の経済の状況いかんでは、さらなる金融緩和が必要になれば、当然のことながら、今申し上げたような金利についてさらに引き下げを行うことは十分考えられるわけでございます。

ただ、その場合に国債買い入れ額がどのくらいになるかということは、今や国債買い入れ額自体は、金利が目標になつて、国債買い入れ額自体は調節目標ではありませんので、これはあくまでもめどということでございますのでフレキシブルに考えていただいたらいいと思うんですが、御指摘の趣旨は、世界経済あるいは国内経済の状況いかんでさらなる金融緩和が必要になつた場合どうするかということであれば、当然、現在の長短金利操作の目標をさらに引き下げるということになら

うかと思います。

○木内(季)委員 ありがとうございます。

もう一つの日本サイドから見た経済のリスクについては、私は黒田総裁の後継者リスクだと考えております。

来年四月に黒田総裁の任期が来ます。ことしの年末ぐらいになるのか、あるいは来年の初めぐらいになるのか、次の日銀の総裁を決めなければなりません、もちろん任期を継続するというのも一つの選択肢かもしませんが。

こうした人事にかかる話というのは、私も聞くのも不粋といいますか意味がないというふうに承知しておりますが、やはり昔、大蔵省にいらして、国際金融の世界でずっと働いて、次に選択というか人事だというふうに感じております。

黒田総裁におかれましては、うそか本当か知りませんけれども、飛行機の中で読んでいる本を見たら、英語とか原書で哲学の本を読んでいたりと、非常に教養があるというような話を聞いていまして、あるいは、一緒に働いていた古川委員などから話を聞くと、実に魅力的な方だと、いろいろなエピソードを聞くわけですが、それでも、日銀総裁として最も大切な資質等、我々がいろいろ意見を言う上で参考にするべき事項があれば、教えていただければと思います。

○黒田参考人 これは当然のことながら、内閣が指名をして、議会の承認を得て任命されるという点でございますので、私から何か申し上げるのは適切でないと思いますので、具体的なことは申し上げかねますけれども。

世界各国の中央銀行総裁という方を見てみますと、いろいろなバックグラウンドの方がおられます。民間の金融機関の経験が長い方もおられますし、イエレン議長などは大学の教授であり、かつて大統領経済諮問委員長もされたわけですから、その点、大臣、御所見をお願いいたしま

か財務省のような政府のバックグラウンドのある方をおられます。

ですから、いろいろなバックグラウンドの方がおられるということで、その資質というものを何か一義的に決めるということは非常に難しいと思いませんけれども、恐らく一番重要なことは、経済とか金融というものは非常に変化をしてまいりますので、そういった変化に対応して適切な政策運営を行なうということが一番重要な資質ではないかな

といふうに思つております。

○木内(季)委員 ありがとうございます。

いま一つよくわかりませんでしたけれども、総裁、これで結構でございます。ありがとうございます。

○木内(季)委員 ありがとうございます。

昨日十二時に決算発表される予定でありますのが、一ヵ月間、決算発表は延期ということになりましたので、それからの追加質問ということになりますが、先週も予算委員会で質問した東芝の粉飾決算の件でございます。

昨日午後二時から質問取りをさせていただきまして、その質問が終わつた後に速報ニュースで出ていましたので、それからの追加質問ということになりますが、先週も予算委員会で質問した東芝の粉飾決算の件でございます。

昨日十二時に決算発表される予定であります

が、一ヵ月間、決算発表は延期ということになりましたので、それからの追加質問ということになりますが、先週も予算委員会で質問した東芝の粉飾決算の件でございます。

昨日午後二時から質問取りをさせていただきまして、決算発表ではないけれども、業績の見込みとして、決算発表ではないけれども、業績の見込みとして、米国の原発事業の減損、七千億円を超える減損になる見込みだということが発表されました。このままいきますと、十二月末時点で債務超過ということになります。

二〇一五年八月の予算委員会でも私は麻生金融担当大臣にこの件を質問いたしました、もちろん、個別の銘柄について、そして市場で取引をされている銘柄についていろいろコメントしづらいということは、私も市場にいた人間として承知をしております。

私は一つの個別の会社の一事業として本件を捉えているわけではございません。日本は競争力を大きく失っています。その理由は、政官業の癡着構造というのが大きな原因の一つとなつていて思つています。

例えれば、この東芝から、平成十七年から平成二十六年までの九年間に、自民党さんに二億七千百

す。

○麻生国務大臣 よく御存じのように、個別企業の財務の内容について我々がコメントするということはできませんので、その上で、事実関係から申し上げさせていただければ、昨日東芝から公表された資料においては、これはまだ未監査、監査が終了していないとありますけれども、恐らく一番重要なことは、経済とか金融というものは非常に変化をしてまいりますので、そういった変化に対応して適切な政策運営を行なうということが一番重要な資質ではないかな

といふうに思つております。

○木内(季)委員 ありがとうございます。

いま一つよくわかりませんでしたけれども、総

裁、これで結構でございます。ありがとうございます。

また、同じく昨日、同社より昨年十二月期の四半期の報告書について提出期限の延長というのが申請をされて、関東財務局でこれを承認いたしております。

いずれにしても、私どもとしては今の段階で何も申し上げることがあるわけではありませんので、これは市場において速やかに正確な情報が開示されるように、これは東芝がしっかりと、アメリカの分やら何やらいろいろなものが出てきているという事情はわからぬでもありませんけれども、これはしっかりと対応していただくように、情報開示といふものを、きちんととしたものをやつていただくようにしてもらわにやいかぬということだろうと存じます。

○木内(季)委員 個別の銘柄についてコメントできぬというのはそのとおりだと思う一方で、一年半前からやや人との的な答弁がこういう結果につながつて、いるのではないかというふうに感じております。

私は一つの個別の会社の一事業として本件を捉えているわけではございません。日本は競争力を大きく失っています。その理由は、政官業の癡着構造といふのが大きな原因の一つとなつていて思つています。

これは、金融担当大臣として、何か責任とか、あるいは金融市場の信頼性を損ねたと、いろいろお感じになっているのではないかと思いますけれども、その点、大臣、御所見をお願いいたしました

万円の政治献金がなされております。野党に自民  
党さんが転落したときは、三千八百五十万円だつ

たものを千四百万円に減額しております。野党になると力がないからと、私も落選したり野党になると、非常に風当たりが冷たくなるというのを感じておりますので。それが与党になつた瞬間、二千八百五十万円、二倍以上の金額になつております。

「昨年、私が質問したからかわかりませんが、これは不適切ではないかと予算委員会で質問したところ、去年、おどとしと寄附を取りやめています。」

実は今 東芝は経営危機に陥っておりまして、日本政策投資銀行から場合によつては融資の可能性が否定できない状況になつております。あるいは、産業革新機構から資本注入の可能性が否定できない状況となつております。さらに言いますれば、原発事業といふのは事実上の国策事業でありまして、国が、東芝が生きるか死ぬかといふその生死を握つている状態に今なつております。そうした状況の中で、二億七千百万円の献金をもらつてゐるという状況は政策判断に全く影響しないと言ひ切れるのかどうか、この状況が適切であると思ひかどうか、これは麻生副総理としてお伺いいたします。

受け取つておられるのが、政府が受け取つておるわけではありませんので、党が受け取つておりますので、副総裁としてお答えくださいといつて、私、副総裁ではありませんので、副総理ですから、私は副総裁ではありませんので、政府の役職としてしか答える立場にありません。

す。

したがいまして、この問題は党に対して行われたという話を今しておられますので、私ども、その内容を詳しく、つまびらかではありませんので、お答えのしようがないということだと存じます。

○木内(孝)委員 それでは、質問をまたかえまして、平成十七年、十八年は大体二千八百万円、それから三千八百万円、平成二十二年から二十四年までは千四百万円、これは民主党政権のころですね、二〇一三年、四年が二千八百五千万円、ここに数字がございますので、もしよろしければお届け

けしても結構なんですか。こういふ状態で適切な政策判断ができるのか。私は、自民党員として自民党的二階幹事長に、この二億七千百万円、寄附金の返金をするべきと一自民党員として二階幹事長に提案するべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○麻生内閣大臣 基本的にはこれまでの役職を幾つかやつてきた経験から言わせていただければ、これは多分国民政治協会を通してやつておられるんだと思いますので、東芝が直接やられたんじゃなくて、国民党政治協会を通してやつておられると思いますので、国民党政治協会が、多分適法に対処しているということだろうと思ひますので、ちょっとそここのところがよくわかりませんので、今の前提条件の中ではお答えのしようがありません。

○木内(孝)委員 今の御答弁では国民は多分納得しないと思うんです。

だつて、今、東芝という会社が生きるか死ぬかで、もしかしたら政策投資銀行がお金を出すかもしない、それを所管する財務大臣であります。産業革新機構がこの間日本ディスプレイにお金を出しましたけれども、私も官民ファンドは大反対の立場でござりますけれども、お金を出すかもしれない。

献金をもらつていながら正しい判断ができるのか

どうかといへば、私はできないと思うんです。それをきちんと、この状態が問題ないとお考えだと、いう理解でよろしいか、改めてお伺いいたしま

○木内(孝)委員 半導体部門の一九%を売却するかも知れないという報道と、きのうの時点では、ころしか私は知らないので、少なくとも、政府に対する資金の援助を申し込んだという話は私は知りません。

その辺の委託を手がけたがもしれないし、レン告白権をも今言つてはいるわけであります。いずれにしておきたいと申しますので、ぜひ、この二億七千五百万円の寄附金の返還を御検討いただきたいというふうにお願いを申し上げて、次の質問に移りたいと思います。

昨日の予算委員会等々でも、まだいろいろ経済対話の中身がわからないところはござりますけれども、一つ、予算委員会の議論等を見ていて感じますのは、やはり今まで投げかけられるボール、為替ですとかあるいは自動車の通商政策について、大きな懸念があつて、それは大きな心配が今のところは安堵感になつているのかなというふうに感じております。

い  
ま  
す

一一〇一五年三月に、イギリス・ショックといいますか、突然イギリスがA.I.B.に参加表明をして、その後、ガバナンスの体制等々について問題があるから現時点では日本は参加をしないといふうな理解でござりますけれども、逆に、麻生副総理が主導する形で、アメリカを巻き込む形でA.I.B.に今後参加するようなスタンスに変更するということを、日本主導でリードするお考え、それはないでしょうか。

○麻生国務大臣 御存じかと思いますけれども、誇大な、膨大なアジアのインフラに対する需要に

応えていくことは極めて重要な課題なので、これは日本の将来にとても大変大きなところなんだと思いますが、問題は、このA.I.I.Bなる組織が国際金融にふさわしいスタンダードを備えているんですか、どこで誰が審査しているんです、誰が、融資を審査できる能力のある人がいるんですか、「二つ手ほどき」と「二つ手ほどき」、今までこうして

くはやつたことがないんだから、誰がやるんです  
と。  
あれだけ誇大な、怪しげなシャドーバンキング  
なんという実態を踏まえて、また、さらにこれが  
出てこられるということは、これはえらい影響が  
出ますよということだ、私どもとしては、きちんと  
とした審査組織というものをやつていただきま  
しょうというのが条件ですよ、それをそろえたたら  
やります、うちには参加しません、はつきりしてい

ますということを申し上げて、何回かアメリカ側とも話をしても、日本が参加しないならアメリカも参加しないと、アメリカも参加しませんでした。

ADBにしても、ほかのところにしても、IMFにしても、ワールドバンクにしても、みんなそう

これまでのところ、あのA—I—I—Bというのは九件融資をしております、実績として。その実績の中で、ADBと組んだり世銀と組んだりしているものがほとんどであります。大きなものでいくと、ほかにも幾つがあります。単独融資というのがある、単独融資というのは九件のうち三つだけだと思いますけれども。そういう意味でいきますと、まだ確立されたものがでてはいるとはとても思えない、私どもはそう思っておりますので。借り入れ国というか、借りた国がその債務を返済可能なような絵を描いてやらないで、ただ、そぞろと借りて、返済計画も立て切らないような国に一方的に金を貸すというのではなく責任なしになつて、ほかの国がまともに貸していた分を取りつけられる。被害を受けるのはADBであり、貸しているこちらですから、そういうことになるとまたまませんから、運用を注視していくたいということを申し上げておりますが。

その内容が今まで変わつた、大いに変更をされたということを寡聞にして知りませんので、A—I—I—Bについては、今後とも注視はしていきますけれども、アメリカとの関係で言われば、我々は聞かれたらその情報を正確に提供するということです、引き込むとか引き込まないとか関係ないですか、それは。

○木内(孝)委員 今、A—I—I—Bの話を質問しましたのは、ひとつ米国のインフラ投資とも絡んで質問させていただいております。

訪米前に、五十兆円の経済パッケージ云々とすることが報道されまして、予算委員会でも、安倍総理がG—P—I—Fの年金基金は使わないということを明確におっしゃいました。しかしながら、もろかして、これは今後の経済対話の中で、インフラ投資、何とかお金を出してくれよということになるとではないかということを心配しておりますが、要は、中国はこういうA—I—I—Bをつくってほしいのかの国の資金を自分の國に有利なようにインフラ投資をしようということをしている。米国も、五

の税金で出すのではなくて、民間が資金を入れたり、あるいは外国資本を入れたりということで、できるだけ自分の財布が痛まない方向でこういう資金を出しておられます。

一方で、日本は、ちょっと不思議なことに、例えばリニア新幹線を、どう見てもあれはあるのままJR東海の民間資金で出せるはずのものを、わざわざ財政投融資で出したり、安易に財政に、国民の税金に手をつけているというのが私の理解でありますし、そこら辺の安易さというか、特に、日本は最初に税金を出して、しかも、ほかの国のインフラ投資にもしかしたら年金基金とか外為特会を今後私は出す可能性があると非常に心配しておるんです。

では、麻生財務大臣としても、外為特会のお金とかGPIFの年金基金を、アメリカのインフラ投資に資金を拠出するというのは決して好ましくないという認識でいらっしゃるという理解の確認をさせていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○木原副大臣 財務省としての見解ということです、私の方から答弁をさせていただきます。

御指摘のような、そのGPIF、また、そういった報道があることについては承知をしておりまして、予算委員会でも安倍総理が答弁されていましたが、たしか委員が質問されたと思っておりますが、あそこでも明確におっしゃっているところがございまして、報道にあるような、経済協力のためGPIFが米国インフラ事業への投資を行うということを政府として検討している事実はないということを財務省の立場としても報告させていただきます。

○木内(孝)委員 ゼひ、外為特会とか年金資産は、アメリカのインフラ投資ではなくて、ジャパン・ファーストで御活用いただければというふうに思います。

次に、麻生財務大臣にお伺いします。

昨年一年間、ずっと消費税を上げるのかという

ら予定どおり消費税を上げるというのを一月から六月まで質問いたしました。しかしながら、世界経済のリスク、不確実性が高まっているから、やはり消費税は上げないというふうな答弁に、ある晩、突然変わりました。

麻生財務大臣が現在認識されていてます世界経済の不確実性、リスクについて、どのような点を、三点でも四点でも結構ですけれども、もし二つほど挙げていただければ、教えていただければと思います。

○麻生国務大臣 世界経済につきましては、間違いないなく、二〇一六年の後半に中国が少し持ち直しを始めたとは思っておられますけれども、先進国のいわゆる弱い感じのする動きも和らいできておりますので、全体としては緩やかな回復基調かなとは思っております。

ただ、三つと言われますと、これは中国は去年一年間で外貨準備高が一兆減った。一兆というのは、日本の持っている外貨準備高が丸々なくなつたということですから、外貨準備高が一兆ドルなくなるというのは、ちょっと普通じゃない状態だと思いますね。

しかし、とにかく過剰債務問題というものの動向等によつては、これは景気が下振れるリスクがあるというのは、やはり考えておかないとぬべきな問題の一つだと思つております。

それから、英國のEUの離脱ですけれども、これはいろいろ言いますけれども、これはイギリスよりヨーロッパの方がもつと問題になるんじゃないのか、大体何語でみんなしゃべるようにするわけと聞きたくなるんですけれども、金員で英語からフランス語に変えるんですけどという話を言われても、そう簡単にはいかぬだろうなどという感じがないでもないぐらい。

今、正直、長期的に見ますと、金融機関というものはEUの中に移らざるを得なくなつて、イギリスからどこかへ移すとか、ルクセンブルクに移すというのは随分多いですけれども、そういうたよ

だけ上がるになりますし、EUはEUを維持するために、イギリスが払っていたのは、EU全経費の二〇%はイギリスの負担だと思いますが、そのイギリスの全負担二〇%は減りますから、それをみんなで、残りの二十六で割るわけですね。その分だけ税金が上がるということになりますから、それは結構な額になるというのが二つ目。

それから、やはり先ほど言われましたように、米国が、イエレンという人の言われるよう三回上げるとしますよ、やるか知らないか知らないけれども。やるやると言つて去年ほとんどやつていませんですから、よくわからない話がありますので何とも言えませんけれども。それになると、当然のこととして、金利が高くなればドルは高くなりますが、ドルを安くしろ、安くしろと言つていながら金利を上げると、やつていることと言つていることが両方とも矛盾したことと今やつておられるわけですから。

そういったことになると、仮に木内先生の予想のとおりに三回上げるとしますと、その分だけ新興国からドルがキャピタルフライト、資本流出が起きることになりますので、新興国経済と言われるものはかなりリスクは高まつてくるだろうと思つて、特にアジアの国々なんかは結構きついことになるところが出てくるような気がしますから。

三つ挙げると言われたら、それぐらいのところが今多く、今すぐというのであれば、全体の流れとして、短期的に見て、中長期的に見て、その三つが今言えるところだと存じます。

○木内(孝)委員 麻生大臣、ありがとうございました。

大変僭越ながら、私も全く同じ三點だったものですから、非常に認識が共有できている、僭越ではありますけれども、そう思いました。ちょっとと今中国リスクに触れられましたけれども、一兆ドルの外貨準備が落ちたというのは私も

非常に着目しておりまして、前から麻生大臣は非常に懸念しているところですが、中国は若干、何か落ちついている感がある一方で、やはり今、いわゆるルイスの転換点、高度経済成長期から一気に低成長の転換期にあると思っています。日本に例えれば一九七〇年代の終わりぐらいで、今後は、七%ぐらいの成長が四、五%ぐらいに落ちつく、日本のまさに八〇年代ぐらいに入るんだと思います。

ここで、私は 日米の経済対話の中でせひ アジエンダとして挙げていただきたいかなと思つておりますのが、中国経済が悪くなるというのではなくて、世界不安、世界のリスクの一一番大きな点の一つだ

と思つておりますて、低成長になるのは一定程度  
いたし方ないんですけど、四、五%にソフトラン  
ディングできれば、これはかなり上できただと思つ  
ています。これを下手に放置していくと、いわ  
ゆる長期停滞、日本と同じ一%成長とか二%成長  
の国はどんどん後れを取る、自己毁灭してしま

その中で、中国に対して変動相場制移行による改革開放路線、資本取引の自由化、中国がそれを感じるかどうかはわかりませんけれども、私は、これは中国のためにもなり、日米が協力してきちんと持ちかければ十分に実現が可能だと思っております。

ペンス副大統領という方は大変立派な方だとは思いますが、やはり政治経験、あるいは世界の国際金融、経済、あるいは政治の世界の中での、麻生副総理の方が二倍も三倍も上手だと思っていま

○麻生国務大臣　中国がだめになるのは間違いな  
総理にお伺いいたします。  
資本取引の自由化、こうしたものは今回は出ていないかと思いますけれども、今回これは質問通告はしておりませんので特段のコメントは結構なんですが、こうしたものをアジェンダとして取り入れていただけないかとということをちょっと麻生副総理にお伺いいたします。

いですね。はつきりしていますよ、それは。みんなそう思っているんだから、はつきり言つた方がいいよ。みんなそう思つているんだから、言わないだけで、私みたいに言つから問題が起きるんだろうけれども。

どうだめになるか、いつだめになるかが問題なんだと、私は御本人たちにはそう言つてあります。私の場合は、本人の悪口は面と向かつて言うことに決めていますので、陰口はたたかない、人の前で言つていますから。もう既に樋籠偉にも言つっていましたし、周小川にも言つたことがありますから、今度の新しい人はまだ知りませんけれども。

少なくとも、ソフトランディングというのが、今の定義は難しいところなんですけれども、木内先生が言われるよう、四%、五%、四%を切るちょっとしんどいですよね。

だから、そういった意味では、ソフトランディングしてもらうようにするためにどうするかといふ話は、これはちょっと真面目な話、おととしの十二月にいきなり一千億ドル減ったんですよ。去年一月、また一千億ドル減つたから、表に出来ますからね、冗談じゃないと。

一千億ドルというのは、日本がIMFに貸した金が一千億なんだから、それが毎月減つているんですから、こんなことをやつたら三年でペアだぞ、どうするつもりなんだ、電話しろといって電話をしてやり合つて、いろいろあつたんですねけれども、ちょっとそのあたりのいきさつは、事実だけ申し上げると、いろいろあって、結果減つたんですよ。トランプになつた途端、いきなりほんとまた上がつてきた。十二月、また上がつた。事実です。したがつて、三兆ドルを切るかなと思ったら、十二月はもちましたけれども、三兆百億ドル。そして、一月、もう出ましたけれども、一月になつたらついに四兆を切りました。三兆台までどんどん落つこちてきてます。だから、そういう意味では、また十一月以降はとまつていなないんですよ。

そういう意味では、これは手口をきちんと、やつたことがないとか言うから、そんな全体主義国家で何でも決めたらやれる国が、やる手口は幾らでもあるだろうがと。日本でばんばん使つてゐる銀聯カードなんというのを、使い出し制限を決めたらどうだ、二百万円までとか百万円までにしるとかいうような話を決めればいいじゃないか、簡単にできるんだろうからというような話ををして、も、うんと言つて、謝謝と言つて、それでそうなるんですよ。簡単になりますから。びっくりするぐらい、なつちやう。

そういうたよな話をやるのを、これは向こうも結構必死なんだと思いますよ。だから、それを素直に、こういう話をという話を、もつと来てくれば、ああすればと。向こうは勝手に潰れてもいいですけれども、こっちも迷惑しますから。そういうひたの意味では、両方、アメリカもそうで、これから、こういつたよな話は、もう少し状況を見詰めた上で、アメリカの方もそれなりのスタッフができる上がりつてこないと何ともこの種の話ができるませんので、これは財務大臣レベルの話じゃなくて、もっと、デビュティー、財務官とかそういうところの仕事になろうかと思ひますので、そういうひたの話をきちんと、今御提案をいただきましたけれども、ひとつ頭に入れておかないかねところだと思います。

○木内(孝)委員 ありがとうございます。

中国は、中所得国のわな、長期停滞シナリオに、私は、このまま放置すれば今麻生大臣がおっしゃったとおり、なる可能性が非常に高いと思つてゐますので、これは我が国にとつてもよくないことですし、アジアの安定にとつてもよくないことですので、ぜひアメリカを巻き込みながら、そつちの方向のアジェンダを取り上げていただけれどと思ひます。

人倍率とか株価が上がっていることを非常に高く評価している一人として、あえてお伺いします。

今年度、税収が一・七四兆円下振をしております。これは木原副大臣にお伺いした方がいいのかもしれませんけれども、割と経済が順調、順調、順調といふ、どこを見ても何かバラ色のように書かれているにもかかわらず、消費税は上げることができなかつた、あるいは税収は下振れ。当然、下振れは仕方ないと思うんですが、第一次オイルショックとか二次ショック、アジア通貨危機、こういうときだけ下振れているわけですね、過去、大震災とかリーマン・ショックとか。

ことしは、何が順調だ、順調だと聞いて、ふたをあけたら一・七四兆円。円高要因でどうのこうのとかいろいろ御説明はいたしましたけれども、なぜ、こんなに順調だと言つてはいるのに税収は下振れているのか、要因をお聞かせいただければと思います。

○星野政府参考人　お答え申し上げます。

先生御指摘のとおり、二十八年度の税収の補正につきましては、一・七兆円減、五十五・九兆円と見積もつたところでござりますけれども、これは、直近の課税実績、企業収益の見通し、政府の経済見通し等をもとに、主な要因といたしましては、二十八年の年初から円高方向に推移したことによりまして、当初予算に比べて、輸出企業の円建て売り上げの減少を通じて法人税収が減少する、また、円建ての輸入額の減少を通じて消費税収が減少すると見込まれることから、このような減収を立てたということをごぞいます。

○木内(季)委員　税収の下振れ是非常に重い話でござりますので、ぜひ予算案の審議においても緊張感を持って続けていただければと思います。

最後の質問になりますが、資料をお手元に用意しているんです。

日本は世界で第三位の経済大国であります。製造業生産額も世界で第三位、輸出額四位、研究開発ランクイン三位。最近ですと、ノーベル賞あるいはオリンピックの金メダルの数等々、割と世界

一六

の上位にランクイングされております。

の上位にランギングされております。とつもない国日本ということで自信を持つことは大変結構なことだと思っています一方で、おめくりいただいて、一人当たりのGDP、これは為替が乱高下すると上がったり下がったりはするので、あくまでも購買力調整後の為替レートで換算しております。世界のOECDの、一万ドル以下の国を除いてみますと、今、日本は、いわゆる先進国と定義される国の中で、二十八カ国中二十七位が一人当たりの生産性ランギングということに相なっております。同様にして、次のページに、輸出額ランギングも四十四位とか、研究開発ランギングも十位。一人当たりに換算すると、極めて厳しい数字になつてゐるんです。

こうした厳しい数字というのは、ある意味、日本実力そのものに今なつてゐると思っておりまして、私は先ほど構造改革のおくれがひどいといふことを申し上げましたが、自信を持つことはいいことなんですが、足元をきちと見て、こういう今の状況、一人当たりに換算すると、先進国でびりから一番目であるというような、そうした危機感とかいうのが全く私は今の政府から感じられません。

最後に、木原副大臣からこの点につきましてコメント等いただければというふうに思います。

○木原副大臣　日本の潜在成長率につきましては、労働力人口の減少や、また、委員おつしやつたように、長引くデフレ不況の中で企業が設備投資に慎重であったことなどを背景として低下傾向にあつたものと認識をしております。

政府といたしましては、潜在成長率を高めていくためにも、未来への投資の拡大に向けた成長戦略を推進するとともに、一億総活躍社会の実現に向けて、働き方改革や子育て、介護の環境整備等の取り組みを進めるなど、少子高齢化を乗り越えるための取り組みを推進していく所存でございます。

りまして、政府をいたしましても、中小企業の政策の投資を後押しするため、固定資産税の軽減措置の対象拡大、賃金引き上げ環境整備のため、所得拡大促進税制の拡充を実施することとしているところをございまして、民間の積極的な取り組みに大いに期待しているところでございます。

長年続いたデフレの不況からの完全脱却に向けて、今後とも、あらゆる施策を総動員し、アベノミクスを一層推進してまいる所存でございます。

○木内(孝)委員 すっかり忘れ去られた構造改革にもぜひ力を入れていただくことをお願い申し上げまして、私の質問を終わります。

以上です。

○御法川委員長 次に、古川元久君。

〔委員長退席、土井委員長代理着席〕

○古川(元)委員 民進党の古川元久です。

麻生財務大臣、まず最初に、副総理として、日米経済対話とトランプ政権の経済政策について御質問したいと思います。

先ほど同僚の伴野委員の質問の中に、今度の、これから始まる経済対話、日本政府側の事務局体制はまだこれからだ、ただTPPの本部みたいに各省庁から集めてという話がありました。

私は、かつて役所にいたときに、一番末端でしだけれども、日米構造協議とかそういうところにも携わった者として、TPP以上に、TPPは多国間でしたから、もともと多国間を、我々の政権でも目指したのは、バイでやるよりも、バイでやるのはなかなか、アメリカというのは相当タフネゴシエーターですから、やはりそこは各国と、ほかの国と協力してといふところもあったわけなんですが、今度は日米、バイですから、まさに八〇年代後半から九〇年代のような貿易摩擦や、あるいは構造協議のような、大変厳しい、対話と言ひながら事实上バトルのような、そういう協議になる可能性は十分あると思います、特にトランプ大統領が今まで言つてることを考えれば。

ですから、ペンス副大統領と麻生副総理との間で見れば、まあ、けんかは麻生副総理の方が強い

のかなというふうに思いますが、でも最後ですから、最終的な責任者はそうかもしれません。が、やはりこういう協議というのは下から積み上げていかなきやいけない。ですから、要は、事務局の力というのが極めてこれは、今後この対話において、ちゃんと我が国の国益を守る、主張をきちんと通せるかどうかいろいろところで大きなポイントになつてくるんだと思うんですね。

その点からしますと、やはり、アメリカの場合は通商ではUSTRがあるように、USTRといふのは、別に役人だけじゃなくて、グローバルな、いろいろな厳しいビジネスの交渉で勝ち残つてきているというか、そういう中で大変優秀な弁護士とかそういう人も集めてやつてあるわけです。ところが、日本の場合には、これはみんな、別にお役人が悪いとは言いませんけれども、そういう厳しいビジネスの、それこそトランプみたいな人とやり合つたことのあるそういう官僚の人はないわけですね。

ですから、かつて長銀の破綻のときに、リップルウッドに買収されたときに、後から瑕疵担保責任というのが出てきて問題になつた。当時あの交渉に当たつた私のかつての同僚の官僚の人と話したときには、相手に出てくるのはそういう企業買収とか何かのプロの一線の弁護士が出てきて、こつちはそんなことやつたことない役人が交渉している、そういうことがああいう瑕疵担保責任みたいなものをまざしてしまつた、そういう一つの背景だったという話を聞いたことがあります。

そういう意味からしますと、この日米経済対話に臨むに当たつては、よほどこちら側は強力な事務局をつくらなきやいけない。ですから、そこには、各省庁から集めてくる、各省庁から集めてくると、やはりどこもこれは、一番よく副総理も御存じだと思いますが、主導権争いとか、外交はすべく、いや、まず外務省だと、もうとにかく、なかなか、日本政府の場合は、よく相手や何かに聞くと、日本の場合は来る人の役所の所属によつて

全然言うことが違うんだ、一体どこが本当なのかわからないと言われるぐらいに、まとまりもなかなないとか、主導権争いで、内輪の中でのエネルギーを使つてしまふ部分が多いんですね、往々にしてあるんです。

ですから、やはり、今度の日米経済対話は、よほど腰を据えてやるために、日本版USTRのような、やはりこれは官僚だけじゃなくて外からもですよ、そういういろいろなビジネスの先端の交渉で優秀だと言われているような人たち、そういう人も集めた事務局体制をつくるべきだというふうに思いますが、いかがですか。

○麻生国務大臣 もとお役所におられただけあってよくおわかりのとおりなんですが、昔と違ったのは、多分、この数年間の間、世の中の流れが非常にインター・ナショナルな話になってきて、財務省でいえば、余りメニューじゃなかった国際局がメインに躍り出てきて、端パイとか言われていたのがいきなり真ん中で出てきて、今、国際交渉というのをもうほとんど財務官というのが全く表に出てくるようになりました。

したがつて、財務省に限らないですが、通産省もどことも皆、そこそこ横文字に不自由しないのがだんだんだんだん、皆、長い時間をかけて育ってきたんだだと思いますが、そういった人が結構おるような時代になつてきてるというの、昔のストラウスという人がカーター大統領のときにやつたあのころの時代とはもうかなり違つたものになつてきてるというの、一つの実感としてあります。

ただ一方、今委員言されましたように、MアンドA、買収やらそういうのに手なれた人というのは間違いなく日本の弁護士の中にも随分ふえてきているのも確かなのですから、そういういた意味では、我々としてもいろいろな人を、大いに知恵を使って交渉せねばならぬと思つております。いずれにしても、まず経済政策をやって、エネルギーやらインフラやらの話、そして貿易だ、投資のルールを決めましょうという話をやっていき

ますので、やはり、枠組みをつくるというのはすごく大事でして、ルールをつくるのは、自分に都合のいいようにルールをつくるのが大国ですから、やはりルールをきちっとつくり上げるということはまず今後やつていかなかぬところだと思います。

いずれにしても、財務省一つでできるはずもありませんので、先ほど伴野先生の御質問にもありましたけれども、私どもとしてはそこはきちんとと、各省はもちろんのこと、いろいろそういういた知恵のある人を借りて、私どもとしてはきちんとしたチームをつくるんですが、言われましたように、各省がやらせるとばらばらになる、だから副総理なんだというように理解しております。

○古川(元)委員 もちろん、一番最後は副総理ですよ。しかし、やはり事務局の段階でもきちんとグリップする人というのははくつておかなきやいけない。これが、やはりどこかの役所から来ていると、どうしてもその尻尾が、その人もあるし、ほかの役所の人間もそうやって見るんですよ。ですから、今、金融庁あたりだとかなり弁護士だと公認会計士だとかそういう人たちも来ているようですが、やはり民間の優秀な人を事務局をつくったときには入れる。それこそトップにそういうような人を入れて、各省庁とは別に関係ないというような、それくらいの体制でやらないと、トランプ大統領はそもそもビジネスマンですから、特に不動産屋さんですからもともとが、それは海千山千で、これまでツイッターなんかでいろいろ見ていても、明らかに従来の政府間の交渉以上にトランプ政権とやるのは覚悟をして、そして準備をしてやらないと、これは本当にひどたまりもないんじゃないのかなというふうに思いましたので、ぜひそのところは、そういう民間の、それこそさつき副総理からお話をあつたように、今、日本人でもそういう優秀な人たち、グローバルなどところで活躍している人はいますから、そう

いう人をちゃんと雇うなりしてそういう体制をつくっていただきたいということをお願いしたいと思います。

次に、トランプ政権の経済政策についてちょっと伺いしたんですが、感想といいますか感覚を、まだ、これから具体的な話なんですかけれども。

これまでのトランプ大統領の選挙中なんかの発言から今まで見ていくと、柱は、大幅減税とか、あるいはかなり大規模な公共投資や財政出動、そしてまた規制緩和。こういうところを見ると、レーガン政権のときのレーガノミクスとよく似ているんじゃないか、そういうことをよく言われたりします。

麻生副総理は長い政治経験がござりますから、今の現時点で、レーガン政権、あのレーガノミクスは一時期、大変一世を風靡しました。ラッファー曲線といって、減税すれば税収が上がるんですけど、それは今となつては、あれはブレードウー曲線だといつていわば信仰みたいなもので、実際には減税したら大幅な赤字になつて、結果的には、その後のブッシュ大統領も、ブッシュ大統領は、リード・マイ・リップス、増税しないと言つたのにレーガン大統領のレーガノミクスの負の遺産のために増税してうそつきだとなつて、大統領選挙に負けちゃつた。クリントン政権も、財政赤字対策で増税をするとなつたわけがありますが、今から考えて、現時点で、このレーガノミクス、これをどう麻生副総理は評価されておられるでしょうか。

○麻生国務大臣 一九八〇年代だったと思いますが、米国経済というものはインフレがえらい高く再生をレーガンとしては目指したんですが、当時のアメリカの中では、大学も行つたことないみんな三流の役者が何ができるんだと、私の友達は金員ばかりでした。ところが、あけてみたら、少なくともソ連を崩壊させたとか、そういう成果が上がつたことは確かだと思って、そのところは高い評価をアメリカで今得ているんだと思いまして評価として、インフレを抑え込んだところは、少なくともソ連を崩壊させたとか、そういうことが多かつたということ、これは両方見ておかないと、片っ方だけ評価すると危ないなという感じはします。

○古川(元)委員 東西冷戦の終結とかそういう安

結果としては、あの評価はまた別のあれで、少なくともそうなつた。

やつたことは何かといえば、国防費以外の支出

は早い話が大幅にばさつと切つて、歳出の伸びを、それから投資税額の控除など、今言われたよ

うな税額控除というのを大幅にやつたのが二つ目で。それから三つ目に、金融機関というものの業務拡大をやるために大幅な規制緩和をやつた、ある人は。それで、通貨供給量の伸びを抑制的に調整するという金融政策を、インフレを抑えるためにやつたんだと思いますが、こういつた一連のものを総じてレーガノミクスと言つますが、これで、いい悪い悪いもあるんですが、いい思いをしたのは、多分、クリントン政権時代にそれが全部花開いてというような形になつたとは思っています。

規制とか減税とか規制の緩和とか、今やろうとしている話が漏れ伝わつてくる、今のトランプさんの話と似ているところもないわけではありませんが、インフレというのを、確かに、長く続いたインフレを抑え込んで、結構景気のいいものにプラスしたというのは間違いないとは思いますが、同時に、財政の面からいつたら、これは、いわゆる双子の赤字という言葉があの当時出たんだけれども、とにかく実質の金利高とか、それからドル高ということになりましたのですから、貿易やら経常収支の赤字がえらい勢いでふえていった、マイナスの面も非常にあつたと思います。

これは評価として、インフレを抑え込んだ

何となく、ソ連がなくなつて世界が冷戦構造から解放されたというところは、結果として経済に大きな影響を与えたのかもしれませんけれども、アメリカ自体を見た場合には、一国の経済としては、あれだけ大きな双子の赤字を抱え込んでえらうことになつて、いたといつたという面は忘れちゃいかねところだらうな。経済面だけからいつらいろいろ評価が分かれるところだ、私はそう思います。

○古川(元)委員 では、もうちょっと絞つて。法人税の大幅な減税をやりましたね。さつまもラッファー曲線と。これは、どういふうに今は評価していますか。

○麻生国務大臣 貧富の格差がさらにつけていつたものにアクセサルを踏んだかなという感じがしないで、強いていふと、強い会社がさらに強くなつたといつたというのは確かだと思いませんけれども。少なくとも、ITなんというものを使つてえらい勢いで伸びていつたといつたのが始まりましたので、結果として、いわゆるアメリカの広大な中西

部のところが何となく貧しくなつていて、西海岸と東海岸だけのところで、カリフォルニア、オレゴン、ワシントン、このあたりのところの航空機産業だ、シリコンバレーだというようなところがよくなつていったのに対して、真ん中の辺の、昔から仕事をしていたところでいえば、いとへんはもつと前からでしたけれども、いとへん、鉄鋼業者、みんな軒並み厳しいような状況になつていったのは、そういう税の改革というのもかなりの影響を与えたんじゃないかなと思うぐらいですから。

やはりそういった意味では、法人税の減税といふものの与えた影響は、プラスマイナス両方ありますけれど、結構マイナスの面は忘れられていますけれども、倒産していく会社というのは結構な数に上っているなというのが私の実感です。

○古川(元)委員 ありがとうございます。

そうすると、トランプ大統領もかなり大規模な法人税減税をしようとしているわけです。今、麻生副総理がおっしゃった言によれば、レーガンのときにそれで東西の両海岸はよかつたかも知れなければ、中西部がと。トランプさんは、まさに逆に、ここの中西部の、ラストベルトと言われる人たちの不満を吸収して勝ったと言われているんですけれども、しかし、そういう状況の中で、また法人税減税を大幅にやるというのではなく、レーガンのときの一の舞になる、そういう危険を感じませんか、いかがですか。

〔土井委員長代理退席、委員長着席〕

○麻生国務大臣 御指摘のとおり、国境税の話やら何やらしておられるのも確かに、こういうのは全部で言わないと何とも言えないんですね。まだスタートしたばかりなので、具体的な内容がよくわからぬので、言つて実際になつたらやらなければ、ああ言つたじやないかと後々ずっとつけ込まれたりなんかしますので、私の立場

は、そういつた意味では、よくよく言葉を選ばないかねところだとは思つていますけれども。

いかぬところだとは思つていますけれども、ただ、今言われましたように、中間選挙を勝ち抜くためには中西部から票をとらないとどうにもなりませんよ。その中西部の人たちに何て言つてあの方は票をとつたかといえば、まさに今の話をやつた分だけ、その分だけ中西部に何を与えるんですかねというのが私らにはちょっと見えてこないんです。

ですから、したがって、今のペ恩スにしても何

にしても、まさに中西部のオレゴンだオハイオだ

カンザスだ、あの辺から出てきた人たちが今の中核にいるわけですから、こういったことを考えますと、法人税減税というのだけを見ていると

ちょっと間違えちゃうので、よくよく見ないと

実際に、今アメリカは三五ぐらいあるのをいきなり一五にしますというような話が実質可能ですか

ということを言わると、私はちょっと、正直、

ムニユーチンにしても周りにいる人たちはちょっと待つてくれ、そんな簡単な話じゃありませんよ

と言う人たちも出てくるだろうと思ひますので、今からどういう動きになつてくるかはわかりませんけれども、私どもとしては、この話はいろいろな、刺激もありますけれども毒もありますから、両方をよく見ておかないと何とも申し上げられぬ

なという感じがしますので、もうしばらくして、

スタッフがそろつた上でどういう話が出てくるか

ということなんだろうと思つております。

○古川(元)委員 先ほど木内委員との中で、経験で、中国が聞いたらちゃんと教えてやろうという話がありました。副総理、アメリカに対しても、やはり長い経験を持つていらっしゃるんですから、そういう危惧があればこういう場で、対話の

大したじやないかという話がありました。今回

のトランプ大統領を生んだ、あるいはサンダース現象の背景には、やはり格差の拡大がある。です

から、本当にトランプ大統領がやろうとしている税制改革、これがそういうものをむしろ助長するようになつてしまつたら、これはアメリカの問題だけでなく、世界の大きな問題、波及する話でありますから、特に法人税の減税競争が世界じゅうやり始めたら、それが本当に世界全体にどう影響を及ぼすかということも含めて、そういうことがあります。

ですから、こここの部分はぜひ副総理も、中国に對してもちろん言うことは言う、アメリカに対してもちゃんと言うことは言うということが必要なことだと思いますから、しっかりと対話の中で言つていただきたいなどいうふうに思つています。

ですから、こここの部分はぜひ副総理も、中国に對してもちろん言うことは言う、アメリカに対してもちゃんと言うことは言うということが必要なことだと思いますから、しっかりと対話の中で言つていただきたいなどいうふうに思つています。

次に、対話が進んでいく中で私が若干危惧する

のは、レーガン政権の話をさつきからさせていた

だいておりますけれども、レーガンノミクスが双子の赤字を生んで、ドル高になつて、ドル高が余り

にも進行したがために、その是止のためにと

ことで八五年に、例のプラザ合意が交わされるわ

けですね。このプラザ合意が交わされて、一日

たつだけでドル・円レートは二百三十五円から

約二十円下落して、一年後には百五十円台まで、

こういう急激な円高が進んだんですね。

こういう余りにも急激にやはり為替調整を行つたがために、我が国は、その後深刻な円高不況に陥つて、その円高不況への対応ということで、それが過度の金融緩和そしてバブルにつながつて、そのバブルが崩壊をして、その後の今に至る長期のデフレマインドというかそういう状況に、低迷

も、実勢価格に合うようにもつと切り上げろみた

いな話になりまして、日本のプラザ合意を例に出して、中国は日本のようなああいう失敗は犯さない、余りにも急激に為替調整をして、日本はその後バブルが起きて、崩壊しておかしくなつた、だから、為替の調整はもちろん必要だと思うけれども、徐々にやはりやつていかなきゃいけない、プラザ合意を教訓にしてそういう発言がありました。

今からしてみると、やはり、我が国の当時置かれていた状況とかそういうものを考へると、あそこまで急激な為替調整をのんだというのはちょっとそこはやり過ぎだつたんじゃないのかな、そういうふうに思いますけれども、現時点で、副総理はこのプラザ合意をどういうふうに評価しておられますか。

ですから、九月の二十二日でしたつけ、昔トランプが持つて破産して売つたホテルがプラザなどいうホテルなんですけれども、あのホテルで、フランス、ドイツ、日本、イギリス、アメリカでしたかな、先進五カ国の蔵相・中央銀行総裁会議というのを開いて、結果として、あそこで円の独歩安みたいに言われていた話を一気に円の独歩高みたいにやられたんだと思つておられますか。

○麻生国務大臣 あれはたしか九月の二十二日で

したつけ、昔トランプが持つて破産して売つたホ

テルがプラザなどいうホテルなんですけれども、あ

の赤字を生んで、ドル高になつて、ドル高が余り

にも進行したがために、その是止のためにと

ことで八五年に、例のプラザ合意が交わされるわ

けですね。このプラザ合意が交わされて、一日

たつだけでドル・円レートは二百三十五円から

約二十円下落して、一年後には百五十円台まで、

こういう急激な円高が進んだんですね。

こういう余りにも急激にやはり為替調整を行つたがために、我が国は、その後深刻な円高不況に陥つて、その円高不況への対応ということで、それが過度の金融緩和そしてバブルにつながつて、そのバブルが崩壊をして、その後の今に至る長期のデフレマインドというかそういう状況に、低迷

も、実勢価格に合うようにもつと切り上げろみた

いな話になりました。

日本側は十月の後半になつてから、あのときは、たし

か一月ぐらい後からいきなり日銀によつて短期の

市場の金利を上げたんですよ、たしかわん

と。それで、そういうたるものもあつたものだから、プラザ合意による協調介入だけが原因とは言いませんけれども、いずれにしても、バブルが発生する結果となつては、確かに、やはり、円高不況に見舞われたものであつて、プラザ合意がバブル発生の原因とまでは言い切れないんじゃないかと思ひますけれども。

いずれにしても、景気が急激に拡張していくところにおいては、大規模な経済対策をやつたのが、一九八五年がプラザ合意で、八七年にやつて、それでその後の金融緩和等々を実施しても、政策運営といふものがバブルの発生の一つの素地になつたということは間違いない事実だと思いますので、あれは非常に私どもとしては今後を考えていたときに大いに参考にしていかねばならぬ、歴史の教訓として覚えておかなければ大事なことなのであって、あの種の後の日銀の対応やら政策対応といふものは、我々としてはきちんと日本歴史として頭に入れておかないと、歴史に学ばないということになりかねぬと思っておりますので、今後ともこういったものは、金融に携わる者としては頭に入れておかなければ大事なところだと思っています。

○古川(元)委員 私は、為替で一番大事なのはやはり安定だと思うんですね。ですから、それはプラザ合意だけじゃないと思いますよ、我が国のバルの話は。しかし、やはりあれがきっかけになつたことは間違ないと思うんですね。

余りにやはり急激な為替の調整が行われた。私は、これから、今度は財務大臣と財務長官との為替も含めた協議とか何かで、今の言っている、まだわからまんけれども、これまでのトランプ大統領の発言で政策をやれば、どう考へても、普通に考えたら、ドル高に進んでいく。しかし、そこは、先ほどから副総理もおっしゃっているように、ドル高が進んでいたら、トランプさんを応援してくれた人たちからしたら、ちょっと話が違うような状況になつてくる。

そうすると、政策的にというか、普通の市場に任せなければドル高が進むのを、それこそあのプラザ合意みたいな形で、強引な形ですよ、為替の調整を求められるという可能性は絶対ないとは言えないんじゃないかなと思うんですね、しかり、工場をつくるんだつたらけしからぬと言うようないでありますからね。

仮に、将来、そういうような厳しい話があつても、我が国としては、やはり為替というものは安定的で、そんなプラザ合意のような急激な為替調整といふものは、どんなにこれは言われても、やはりそこはのめめせんよということは、もし仮にそういう状況があつたら、はつきり言うべきだと思いますけれども、そこは大丈夫ですね、副総理。

○麻生国務大臣 それこそ、仮定の質問のそのまた仮定みたいな話ですかお答えのしようがありませんけれども、おっしゃるように、為替といふものは、基本的に、変わることで、スローリー、ステディーという、よく英語で言うもので、ゆづくりであつても、確実にというラインといふのでやつていかない、今までいうボラティリティーとか、いろいろな表現をしていますけれども、アップ・アンド・ダウンが激しいといふのは、これはいい思いをする人は一人もいませんのでも、株屋がもうかるだけみたいな話になりますから。そういうたよくなことにならぬよう

に、きちんとした形でやるよう、両方とも、これは、各国、財務大臣というのは、スタビリティーとかステーブルとかみんなよく言いますけれども、そういうことになると、一方的なことになるというようなことはない、そう思つております。

○古川(元)委員 しっかりとこれまでの日米の協議の中でも、我が国としてやはり、アメリカもアメリカ・ファーストと言つてますから、我が國も、我が國も、

が国経済を第一に考えたそういう交渉に臨んでいます。ちょっと時間も過ぎましたので、次の項目に行つて、国債管理政策についてちょっとお伺いしたいと思います。

ことしの予算の中でもなんですかれども、皆さんにちょっと、これはうちの財金の部門会議に財務省から出してもらった資料をお示しておりますけれども、このところずっと、予算の中における利払い費の国債金利について、これを見ていただけと、積算金利、平成十九年は二・三、それが二十年に二〇%に下がつて、しばらくそれが続いて、今、一・六まで下がつてきています。

一方で、実績の金利の方は、このゼロ金利状況から、さらに黒田総裁になつてからの異次元の金融緩和というものの、そして、マイナス金利とかいうものもあつて、これを見ていただきますと、積算金利と実績金利の乖離というものは、年々やはり大きくなつてきているんですね。

これは、私は、もつと実勢に合わせてもいいんじやないかというふうに思つてますけれども、予算上の積算金利、これが実績金利とこんなにかけ離れている、乖離している状況について、財務大臣はどのように考えていらっしゃいますか。

○麻生国務大臣 この二十九年度の積算金利ですけれども、これは、当面、長期金利をゼロ%程度で推移するよう長期国債の買い入れを行うということを日銀が明言しておられますので、いわゆる超低金利が続いているということを前提にしておりますが一点。

もう一点は、過去、今まで、例えば運用部ショックと言われた、平成十年でしたかのときには、あれは〇・九%が、いきなり、どんと二・〇まで上がつたという、過去に例がありますのが一直到。それから、もう一回激しかつたのが、その後の、五年後のVaRショックのときには、〇・五だつたものが一・六だつたかな、何かどんと上がつた記憶があります。いずれにしても、

一・一気に動いたという過去に例があります。したがつて、政府としては、調節方針に従つて金融政策を行つものと認識しておりますけれども、物価安定目標の実現のために行われるもので、今後、その時々、物価情勢を踏まえて変更される可能性があることを考えて、長期金利というものは、金融政策だけじゃなくて、経済とか財政の状況等々さまざま要因を背景にして市場において決まるのが基本だと思っております。

したがいまして、過去と同様、これまでと同様、もし仮に金融市場にどんと何かショックが起きたときに、ちゃんとそのバッファードを持っておかないといふことになりますので、ある程度のリスクバッファー、そういうアロー・アンスをとつておかないといかぬというのが我々としての務めですでの、金利の急上昇時の例といふものを用いたものだと思っておりますので、一・一ぐらいのものを持つておかないと、もしもといふことに備えるのに対応できぬといふのが過去の例からいえます。

○古川(元)委員 過去の例からとおっしゃるんですけども、でも、ずっと一・じやないんですよね。ですから、私も別にバッファードを持たないで、しかしながら、ここまで、一・一までバッファードを持たなきやいけないといふ理由が、しかも、不測の事態がといふうにおっしゃいますけれども、それに備えてと言いますけれども、今まさに日銀が長短金利操作つき量的・質的金融緩和といつてコントロールしているわけでしょう。

そういう事態を想定するということは、日銀を信用していないといふことですか。そこはどうですか。

○麻生国務大臣 これまで、言われたように、確かに、一・六、一・八、一・八というような状況になつておりますときに、金利の方は〇・七、〇・五、〇・四、〇・一、実績金利の方は下がつてゐるんじゃないかなと、この例はこのとおりで

このとおりなので、私どもとしても、その点はよく踏まえて、本年度、二十九年度は一・一にし、こっち側はゼロであるであろうということを想定して、それで私たちの過去の経験から見て、一・一というのを設定させていただいたおるというわけであつて、我々としては、日銀を信用するという話ではなくて、過去にそういったショックが起きたときにどんと一・一になつたという例がありますので、その二回の例を私どもはきちんと記憶して、一・一にさせていただいたのがことあります。

○古川(元)委員 でも、そんなことを言つんだつたら、では、平成二十年度とか二十一年度、全然一・一もないわけでしょう。いつから、突然、一・一にすることにしたんですか。

○麻生国務大臣 一・一というのを、過去の例にしてどれぐらいにするか、これは差が開き過ぎているとよく例に我々は引いておりましたので、この数年間。三年間、四年間、ちょっとここは開き過ぎているんじゃないという話をしておりましたので、どれぐらい安全を見るか、確実なところというので過去の例調べたら一・一というのが出ておりましたので、日銀がゼロというのであれば、我々はその点に合わせて、日銀の数字の言ふとおりになるのであれば我々は一・一というのをきちんと置いてはどうだというので、ことしは、ことしどうのは平成二十九年度予算では、一・一というのでさせていただいております。

○古川(元)委員 ただ、過去のときは、日銀がそなんことをやつていらないんですね。

今は日銀が長短金利もコントロールするとやつているときに、そんなに、幾らバッファーが必要だからといって、過去がそうだったから、最大がそuddたからといって、それだけで一・一が正当化される理由にはならないと思ひますけれども、それはいかがですか。

○麻生国務大臣 我々としては、長期金利というものは、金融政策だけじゃなくて、経済や財政等いろいろな状況を踏まえなきゃならぬと思つ

て、さまざまなものを見景にマーケットといふのは決まっていくものだと思つております。したがつて、過去と同様、金融市場に何らかのショックが起きた可能性というのを否定できぬと思いますので、我々としては、リスクがありますので、そういうのをきちんととつておく必要があると思います。

それが、一・一よりも下げるという御意見は、私どもとしては、過去の経験に見合わせて、一・一まで行つた例がこの十年間ぐらいで二回ありますので、そういう意味ではそれをとらせていただいたとあります。

○古川(元)委員 でも、さつきから申し上げているように、日銀を信用していないという国債を持つようになつて、もう四割を超える国債を持つていて、長期金利も含めてコントロールできる、だからやつてあるんだと言つてゐるんですよ。

それなのに、そういうコントロールもできないと言つていた、そういうものじゃないという時代、そのところの数字を持つてきて、この一・一のバッファーが必要だというのは、日銀を信用していらないということになるんじゃないですか。

○麻生国務大臣 日本銀行においても、いわゆるデフレからの早期脱却と物価安定のもとでの持続的な経済成長の実現に向けて、いわゆる政策といふものを強化して一体となつて取り組むということをされておられますので、こうした認識のもとで、物価安定目標の実現のために金融政策をゼロ付近に抑え込むということをされておられるのは知つております。

一方、この長期金利というのは、おっしゃるよ

うに、金融政策だけじゃなくて、いろいろな状況のもので変わりますので、これは、日銀がこれでやれると言つても本当にやれるかというのを信用

しているか信用していいのかといったって、過去やつた例がないんですから。日銀が今までやれないと言つていたものをやると言つたのが、やれなかつたというか、次の世代に借金を負わせるというところが違うのかよくわからぬのですが、名を変え、これは、日本銀行としても、自信が一〇〇%ありますかと言われば、それはなかなか、いろいろ、何が起きるかわからぬという世界になりますので、そういった意味ではある程度のものは考えておかなければ、それはなかなか、いろいろで、そういう意味ではある程度のものがありますが、それが、日本銀行としても、自信が一〇〇%ありますかと言われば、それはなかなか、いろいろ、何が起きるかわからぬという世界になりますので、そういった意味ではある程度のものは考えておかなければ、それはなかなか、いろいろで、何が起きるかわからぬという世界になりますので、こうした特別なバッファーというのをきちんととつておく必要があると思います。

それが、一・一よりも下げるという御意見は、私どもとしては、過去の経験に見合わせて、一・一まで行つた例がこの十年間ぐらいで二回ありますので、そういう意味ではそれをとらせていただいたとあります。

○古川(元)委員 でも、さつきから申し上げているように、日銀を信用していないという国債になりますよ。日銀は、それこそかつてのよう、長期金利はコントロールできないと言つてゐた時代ならわかりますよ。今、これだけ日銀は国債を持つようになつて、もう四割を超える国債を持つていて、長期金利も含めてコントロールできる、だからやつてあるんだと言つてゐるんです。

それなのに、そういうコントロールもできないと言つていた、そういうものじゃないという時代、そのところの数字を持つてきて、この一・一のバッファーが必要だというのは、日銀を信用していらないということになるんじゃないですか。

私は、教育の無償化は、現下の日本の急速な人口減少や少子化ということを考えれば、そして、今子育てをしている親の世代、私もその一人でありますけれども、立場や、そういう若い人たちのことを考えればやるべきだというふうに思いますが、問題はその財源なんですね。この財源について、我が党の中でも子供国債でという話がありますが、今、自民党内では教育国債を発行したらいだとうことが検討されているという報道もありますけれども、教育の無償化の財源として国債を発行する、このことについて財務大臣はどのように考えていらっしゃいますか。

○麻生国務大臣 今、与野党問わず、教育支出の

ことに関しても、私は以前から申し上げてい

ると思いますが、確実な償還財源もないのに、教育国債とか子供国債とかいわゆる特別な国債を発行するということは、簡単に言えば、子供たちというか、次の世代に借金を負わせるということと同じことになりますので、こうした特別な国債の実質というのは、簡単に言えば、親世代が租税負担を逃れて子供の世代に借金をツケ回すのとどこが違うのかよくわからぬのですが、名を変えた赤字国債にほかならないと思つておりますので、適切ではない、私自身はそう思つております。

これまでもしっかりした財源を確保して、今までの投資的経費として建設国債の概念の枠内に入れたらどうか、まさにそういう話になつてゐるんですが、では、財務大臣は、これは明確に建設国債の対象にはなり得ないものだ、これは赤字国債だ、そういうふうに認識しているということですか。

○麻生国務大臣 子供国債とか教育国債というものの詳細をよく知りませんので、今党でやつておられるとか野党でやつておられるとかいうのと、その詳細を知りませんので、なかなかコメントはできないんですけど、仮に、法律で新たな国債の発行を認めたということになりますと、それは、確実な償還財源がないままに国債を発行するということなのであれば、その実質は赤字国債と何ら変わらないということになるんだと存じます。

○古川(元)委員 これは昔から、もう九〇年代ぐ

らいから、新社会資本とか、今まで建設国債で発行できなかつたものを、ＩＴの機器だとかパソコンとかを買うのも、物は残るんだからというので建設国債の対象にしようという議論がよく出てきて、そのたびに財政法を変えてとか、あるいは解釈を柔軟にして。そのたびに、何となく、財務省は概念は変えないけれども、建物に付随してパソコンとか何かを入れたらそれも建設国債の対象にするとか。そういう意味で、かなり建設国債の概念自体が、相当やはり解釈は緩んできている部分もあるんじやないかと思うんですね。

そういった意味では、私は、これだけ建設国債も発行して、かつ、赤字国債も毎年毎年発行するものが常態化して、しかも、昨年の法律で、五年間、自動的に赤字国債まで発行できるという状況になると、もう一度、財政規律をどう保つかと建設国債の定義とか、あるいは建設国債と赤字国債という区別、こういうのを建設国債と赤字国債といふのは、民主党さんは野党時代に財政健全化法という法案を出されました。我々も今法案を出しています。やはりもう少し、ただ建設国債とか赤字国債だけじゃなくて、財政規律をきちんと確保するような法律、枠組みというようなものをやはりつくることが必要じゃないか。

今でも、一応政府としては、二〇二〇年のP.B黒字化の目標を立てて、一八年には赤字幅をマイナス一%までにするというふうに言っていますけれども、今の見ると、何かうやむやでこれも先延ばしされそくなつていますが、そういう政府の恣意的な、ある意味でその場その場の状況だけで、もちろん景気彈力条項みたいなものは必要だと思いますけれども、しかし、枠組みはきちんと、財政規律、ちゃんと財政健全化目標を達成するというのは、やはり法改正も含めて、法律制定も含めてやっていくべきじやないかなと思いますが、いかがですか。

○麻生国務大臣 財政健全化に向けた取り組みというものの実効性の確保などなどと思いますけれども、これは、法制化という手段というのをおっしゃつておられるんだと思うんです。

あの二〇一五年度でしたか、プライマリーバランスを半減化するといったときに、ほとんど、絶対達成不可能と名紙みんな書かれていましたけれども、実際は目標を達成しましたように、やはり目標というものはきちんと立てて、それに責任を持つてこれを実現していくということの方は私は重要であろうと考えておりますので、今後とも、今やつておりますように、歳出もきちんと重点化する、効率化するのをやりつつ、傍ら社会保障も組んでいかないかぬものだと思っておりますので、今直ちに法制化するというのは、私どもとしては建設国債と赤字国債のことをやりながら、二〇二〇年の健全化の目標というのを引き続き取り組んでいかないかぬものだと思っておりますので、今考えておるわけではありません。

○古川(元)委員 時間になりましたので質問を終りますが、これはやはり、財政規律という言葉は最近何か死語のようになつてきましたが、しかし、やはり将来世代に対する責任を果たすという意味でも財政規律というのは極めて重要なものだと思います。ぜひ、今後ともこの委員会で議論をさせていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。

○御法川委員長 次に、宮本岳志君。

○宮本(岳)委員 日本共産党的宮本岳志です。

きょうは、この間、メディアでも報じられていました近畿財務局による学校法人への国有地売却問題について質問をいたします。

資料一を見ていただきたい。昨日付の朝日新聞でありますけれども、財務省近畿財務局から大阪府豊中市の国有地を買った学校法人森友学園が、近隣国有地の約一割の価格で買い入れていたこと

○宮本(岳)委員 一定面積以上の国有地の処分は、国有財産地方審議会にかけられます。当然、この国有地、大阪府豊中市千五百一一番の土地、八千七百七十平米を小学校の敷地として処理する事案についても、平成二十七年、二〇一五年一月十日に開催された第百二十三回国有財産近畿地方審議会で審議をされております。

きょうは、このときの議事録全文を資料としてお配りをいたしました。配付資料の三ページ目からの資料三の二ページを見ていただきたいと思います。

この件は、国有地の処分に当たつては売り払いを原則としているにもかかわらず、この国有地については、学校法人森友学園に対して十年間の事業用定期借地による時価貸し付けを行うとともに、十年以内の売買予約による時価売り払いを行おうとするものでありました。

理財局、近畿財務局はその理由をどう説明しておりますか。

○佐川政府参考人 お答え申し上げます。

未利用国有地の処分に当たりましては、売却を基本としておりまして、貸し付けを行うケースは限定されおりますが、公用あるいは公共用等の用に供する場合で、貸し付け財産の買い受けが確実と見込まれ、賃貸借をすることがやむを得ないと認められる場合には、売り払いを前提として貸し付けを行うことも可能となつてございます。

本件、この国有地につきましては、森友学園より、小学校建設等に一時的に多額の資金を必要とおりますので、その管理、処分に対して、地域的な特殊性、特別性等々を考えながら、地元の意見というのを十分に反映させなければならぬという観点から、いわゆる国有財産法に基づいて各財務局に設置をされております。

国有財産地方審議会は、各財務局長の諮問に応じて国有財産の管理、処分について調査審議を行なうほか、意見を述べができる、これが基本的な考え方であります。

○宮本(岳)委員 金がないので、内部留保が積み上がるまでは、最大十年間と言つておられますけれども、必ず買取りますからという話であります。

当然、委員からは、そんな話で経営は本当に丈夫か、こういう声が続出をしております。

議事録の六ページ、読売新聞の大日本社編集局管理部長は、今後十年で私立の小学校の経営環境というのはそれほど改善しないと思われるが、いざ売却する段になつて、地価が上がりついて、買い手がその価格では買えませんと言い出すリスクはないのかと危惧を表明しております。

七ページ、関西学院大学総合政策学部教授は、その上で十年たつて定借延長します、しかし、さらに経営が改善される見込みがなくて募集停止になりましたといつような最悪の際には、こういう土地は定借の期間をあるところで打ち切つて国に戻すといつような流れになるのか、十年後には確実に戻つてくるとは言えない今まで指摘をしております。

これに対しても、近畿財務局の管財部次長は、入り口ではきちんと期日までに小学校が実際にできるかどうかというところで、もしできなければ、事業予定者とはいえ、その時点でできないのであればもう打ち切れますよと、土地を更地にじ

て返してくださいよということを義務づけていますと答えています。

この、きちんと期日までにできなければ打ち切る、土地を更地にして返すことを義務づけているという期日は貸し付け合意書によると何年何月何日のことでしたか。

○佐川政府参考人 お答え申し上げます。

貸付契約におきましては、その指定期日につきましては平成二十八年三月三十一日でございま

す。

○宮本(岳)委員 審議会会长を務める中野健二郎京阪神ビルディング代表取締役社長でさえ、非常に異例な形だなという感じの印象を持つている、こう述べ、いわゆる学校法人として継続して成立していくのか、私学審議会の中で検討してチェックしているということだから、言葉は悪いのだが、それを売却する方は信用するしかないと言い、最終的には附帯条件がついて認可適当というものは、条件が満たされて認可適当になるので、それが満たされるという前提の中での審議会としては了とまとめております。いわば、私学審議会の認可適当の答申を信用して了承すると

森友学園は、二〇一四年十月三十一日に小学校新設の認可申請書を提出したとなっております。

その学校用地である豊中の国有地の十年間の事業用定期借地による時価貸し付け及び売買予約による時価売り払いが検討された第百二十三回国有財産近畿地方審議会は、翌二〇一五年二月十日に開催をされております。認可申請書はこの豊中の國

有地の扱いが近畿地方審議会で議論され、決まる

の申請などは受け付けられるはずがないと思うん

ですか。また、なぜそんなものが受け付けられたのか。ましてや、第百二十三回国有財産近畿地方審議会の前に、条件づきだとはいえない認可適当な

どという判断がなぜできたのか、お答えいただけますか。

○村田政府参考人 お答え申し上げます。

私立の小学校につきましては都道府県知事が認可申請書が提出され、同年十二月十八日の審議会においてその認可について審議されました。が、継続審議となりました。継続審議とされた理由は、

森友学園の小学校新設については、配付資料の議事録三ページ、管財部次長が説明しているところ、二〇一四年十月三十一日に大阪府私学審に認められ、二〇一四年十月三十一日に大阪府私学審に認可申請書が提出され、同年十二月十八日の審議会においてその認可について審議されました。が、継続審議となりました。継続審議とされた理由は、

小学校建設計画の明細や生徒数確保の見込み等について、根拠資料の追加を求められたためであります。

その後、改めて、翌二〇一五年一月二十七日に臨時で審議会が開催され、認可適当の答申がなされましたけれども、答申には、小学校建設に係る工事請負契約の締結状況、寄附金の受け入れ状況、詳細なカリキュラム及び入学志願者の出願状況等、開校に向けた進捗状況を次回以降の私学審議会の定例会において報告することとの附帯条件

が付されております。

これは事実の確認だけですが、文部科学省、間違いないですね。

○村田政府参考人 お答え申し上げます。

事実関係は、今先生から御指摘があつたとおりでございます。

○宮本(岳)委員 そういたしますと、ここに一つの疑問が生じるわけであります。

森友学園は、二〇一四年十月三十一日に小学校新設の認可申請書を提出したとなっております。

その学校用地である豊中の国有地の十年間の事業用定期借地による時価貸し付け及び売買予約による時価売り払いが検討された第百二十三回国有財産近畿地方審議会は、翌二〇一五年二月十日に開催をされております。認可申請書はこの豊中の國

有地の扱いが近畿地方審議会で議論され、決まる

の申請などは受け付けられるはずがないと思うん

ですか。また、なぜそんなものが受け付けられたのか。ましてや、第百二十三回国有財産近畿地方審議会の前に、条件づきだとはいえない認可適当な

どという判断がなぜできたのか、お答えいただけますか。

○村田政府参考人 お答え申し上げます。

私立の小学校につきましては都道府県知事が認可権者でございまして、この場合につきましては、大阪府知事が大阪府の基準に基づいて審査を行なうということでございます。

御指摘の点につきまして大阪府に確認をいたしましたところ、設置認可適当との答申を出す際に

は、申請の段階で現に土地の所有または借用が行なわれているか、相当程度の確実性を持って土地を所有または借用できる見込みが求められるということで、そういう条件を確認された上でこうした答申が出されたものと考えております。

○宮本(岳)委員 といたしますと、第百二十三回

学園は相当程度の確実性を持つてこの土地は確保できる、こう述べて申請していたということになります。

ということは、理財局に聞きますけれども、近畿財務局は本件土地の処分について第百二十三回国有財産近畿地方審議会に諮る半年も前から大体確実だという内諾を森友学園に与えていたのではありませんか。

○佐川政府参考人 お答え申し上げます。

平成二十七年一月二十七日、大阪府の私立学校審議会において、森友学園に対しまして附帯条件を付して学校設置の認可適当との答申がなされたものと承知しておりますが、これ以前に、財務省あるいは近畿財務局から大阪府の私学審の関係者に対しまして、予断を持って森友学園の学校運営の状況等を伝えた事実はございません。

○宮本(岳)委員 いや、この土地については森友学園に貸せるだろうという見通しを伝えたことはないんですね。

○佐川政府参考人 そのようなことはございません。

ただ、これは先ほど申し上げましたとおり、大阪府が大阪府の権限、責任において判断されることでございますので、私どもとしては、その判断についてかわって御説明であります立場にはないといふことはぜひ御理解をいただきたいと存じます。

○宮本(岳)委員 相当程度確実じゃないんですね。そういうことは何らなかつたと理財局が否定しているわけですから、そこはしつかり大阪府にも伝えいただきたいというふうに思います。

さて、二〇一五年二月十日、先ほど申し上げた第百二十三回国有財産近畿地方審議会の時点で、十年間の貸し付けで本当に十年以内に買えるようになるのかと危惧された森友学園が、打つて変わつて一年後の六月二十日、貸し付け一年目にこの土地を買い入れたのだから、不思議に思うのは当然であります。

しかも、その額はわずか一億三千四百万円であった。資料二の経緯年表の三行目を見ていただきたましいですが、ほぼ同規模の隣接した国有地を

豊中市に公園用地として売却した際の十四億二千三百五百万円の十分の一以下という、極めて異常な売却額でございました。

理財局に聞きますけれども、国有地の処分は当然適正な価格で売却しなければならないはずでありますけれども、なぜこのような非常識に低い価格で売却したんですか。

○佐川政府参考人 お答え申し上げます。

まず、最初の御指摘の豊中市の公園の話でございますが、これは二十二年三月に豊中市に対して

国有財産近畿地方審議会の半年前の時点で、森友

が安定した存在であることは

務局は、第百二十三回国有財産近畿地方審議会の前に、その土地が森友学園によって活用できると

いう見通しは与えていないということであります。

ということは、理財局に聞きますけれども、近畿財務局は本件土地の処分について第百二十三回国有財産近畿地方審議会に諮る半年も前から大体確実だという内諾を森友学園に与えていたのではありませんか。

○村田政府参考人 お答え申し上げます。

先ほど申し上げましたとおり、基本的には相当程度確実性があるかどうかということでございまして、大阪府におきましては、先ほど申し上げたよ

うな状況を勘案しながら判断をしたということでございます。

○宮本(岳)委員 そういたしますと、ここに一つの疑問が生じるわけであります。

森友学園は、二〇一四年十月三十一日に小学校新設の認可申請書を提出したとなっております。

その学校用地である豊中の国有地の十年間の事業用定期借地による時価貸し付け及び売買予約による時価売り払いが検討された第百二十三回国有財産近畿地方審議会は、翌二〇一五年二月十日に開催をされております。認可申請書はこの豊中の國

有地の扱いが近畿地方審議会で議論され、決まる

の申請などは受け付けられるはずがないと思うん

ですか。また、なぜそんなものが受け付けられたのか。ましてや、第百二十三回国有財産近畿地方審議会の前に、条件づきだとはいえない認可適當な

どという判断がなぜできたのか、お答えいただけますか。

○村田政府参考人 お答え申し上げます。

私立の小学校につきましては都道府県知事が認可権者でございまして、この場合につきましては、大阪府知事が大阪府の基準に基づいて審査を行なうということでございます。

御指摘の点につきまして大阪府に確認をいたしましたところ、設置認可適當との答申を出す際に

は、申請の段階で現に土地の所有または借用が行なわれているか、相当程度の確実性を持って土地を

所有または借用できる見込みが求められるということで、そういう条件を確認された上でこうした答申が出されたものと考えております。

○宮本(岳)委員 といたしますと、第百二十三回

が付されております。

これは事実の確認だけですが、文部科学省、間違いないですね。

○村田政府参考人 お答え申し上げます。

事実関係は、今先生から御指摘があつたとおりでございます。

○宮本(岳)委員 そういたしますと、ここに一つの疑問が生じるわけであります。

森友学園は、二〇一四年十月三十一日に小学校新設の認可申請書を提出したとなっております。

その学校用地である豊中の国有地の十年間の事業用定期借地による時価貸し付け及び売買予約による時価売り払いが検討された第百二十三回国有財産近畿地方審議会は、翌二〇一五年二月十日に開催をされております。認可申請書はこの豊中の國

有地の扱いが近畿地方審議会で議論され、決まる

<p>公園用地として売却したものでございますが、この点につきまして、きちんと鑑定評価に基づきまして時価で売却しているところでございます。</p> <p>一方、森友学園に対する土地の売却でございますが、これも、更地の不動産鑑定価格九億五千六百万円から、その時点で借地契約中に見つかりました新たな埋設物がございまして、その埋設物を撤去する費用をきちんと見積もりまして、その撤去費用を差し引いた、まさに土地の時価でもつて売却したものでございまして、そういう意味では、不動産鑑定価格に基づいた時価で売却しているという意味では、豊中についても森友学園も同様でございます。</p>
<p>○宮本(岳)委員 適切ならば、こんな大問題にならないんです。</p>
<p>資料一の朝日の記事を見ますと、撤去費を八億千九百万円とした根拠については、財務省は明らかにしていないと報じております。しかし、理財局は私に対して、この算定は国土交通省の大坂航空局が行つたものであることを明らかにいたしました。そして、国土交通省航空局は、私に地下埋設物撤去費用の算定方法と題したペーパーを提出いたしました。</p> <p>きょうは国土交通省航空局にも来ていただきたいおりますけれども、私は地下埋設物撤去費用の対象面積はどれだけですか。そして、撤去する深さは、基礎くいが打たれる箇所とそれ以外でそれぞれ何メートルになつておりますか。</p>
<p>○平垣内政府参考人 お答えさせていただきま</p>
<p>る。大坂航空局が学校法人森友学園に對して支払ったコンクリート殻等の埋設物及び土壤汚染対策分が約四千五百四十三万円となつております。</p>
<p>○宮本(岳)委員 昨年六月二十日の売買契約以前に、既に森友学園は国から一億三千三百万円余りを受け取つております。しかし、そうなると、一層不可解なのが売買契約時の八億一千九百万円といふことになります。地下三メートルまでの埋藏物の撤去費用がわずか八千六百万円なのに、基礎くいが打たれる場所以外は、あとわずか八十七センチ、三・八メートルですから、そこからわざか八十七センチを掘り下げるのに八億一千九百万円かかるという具積もりになつております。</p>
<p>もう一つ、御指摘の基礎くいが打たれる箇所の深さは九・九メートルでございます。基礎くいを行いましたが、その際に、対象面積は約五千九百六十平米でございます。</p>
<p>○宮本(岳)委員 基礎くいが打たれるところは九・九メートルだが、その他は深さ三・八メートル、埋藏物を撤去するということでありました。</p>
<p>大阪航空局は、既に二〇〇九年度の調査で、この土地の地下に埋設物が存在すること、また二〇一一年十一月の調査では、土地の一部に基準値を超える鉛や砒素などの土壤汚染があることを認識しております。だから、大阪航空局は、まだ土地の貸付契約段階だった昨年の三月三十日に学校法人森友学園と合意書を作成し、地下三メートルまでの埋設物の除去費用及び土壤汚染除去費用として、昨年四月六日を支払い時期として、既に総額一億三千百七十六万円を森友学園に支払っております。</p>
<p>○宮本(岳)委員 基礎くいが打たれるところは九・九メートルですが、その他は深さ三・八メートル、埋藏物を撤去するということでありました。</p>
<p>御指摘のコンクリート殻等の埋設物及び土壤汚染の除去費用約一億三千百七十六万円と、地下埋設物撤去費用約八億一千九百七十四万円につきま</p>
<p>しては、内容が異なるため、一概には比較できません。ただ、いずれにいたしましても、工事積算基準等に基づき、適正な算定を行つてございます。</p> <p>○宮本(岳)委員 何が適正ですか。三メートルの撤去に八千六百万円なのに、あとわずか八十七センチ、三・八メートルまでさらに掘り進めのに八億円もかかるわけがないんですね。その証拠に、資料一の朝日記事では、森友学園の籠池理事長はあけすけに、こみ撤去にかかった費用は一億円ぐらいたと語つているじゃありませんか。</p> <p>理財局、埋藏物の撤去費用を八億一千九百万円と積算し、国民の財産をわざか一億三千万円余りで売つてやる。買った側が、一億円で片づいたと語つてやる。本来なら、八億五千六百万円で売却しなければならなかつたはずを、七億円以上も安く売つたことになるんですけども、これで問題ないんですか。</p> <p>○佐川政府参考人 お答え申し上げます。</p> <p>委員提出の資料の、この朝日新聞の記事の見出し「ごみ撤去一億円」でございますが、この報道につきましては、森友学園側からこの報道機関の記者に対しまして、口頭で事実誤認である旨を明確に伝えるとともに、記事の修正も依頼しているというふうに聞いてございます。</p> <p>いずれにしましても、撤去費用につきましては、国土交通省におきまして、工事積算基準に基づき適正に算定されたものでございます。</p> <p>○宮本(岳)委員 一億円かどうかわかりませんよ。しかし、國民は誰もこの話は納得しない。</p> <p>では、航空局に聞きますけれども、航空局が近畿財務局より、森友学園から三メートル以上の深部にもなお埋藏物が存在する旨を告げられて、地</p>



す、日本の日米同盟におけるより大きな役割及び責任とは、日本として、国際協調主義のもので、いわゆる積極的な平和主義という立場から、日本の安全及び国際社会の平和と安定及び繁栄の確保というものにこれまで以上に積極的に寄与する方針であります。したがって、日米同盟の中でもみずからが果たし得る役割の拡大を図っていくとの決意を表明したものだと理解をいたしております。

したがって、共同声明におけるこのような決意の表明によって直ちに防衛関係費が増大するとの御指摘は当たらないと存じますし、いざれにいたしましたが、防衛力に係る経費につきましては中期防衛力整備計画で定める総額の枠内で計画的に予算編成を行つてているのは、御存じのとおりです。

○宮本(徹)委員 直ちにふえることはないといふうにおっしゃいますが、実際は中期防以上のベースで防衛費はふえているとの私は何度も指摘してきましたし、補正予算まで使って防衛費は積み増しを毎年毎年されているというのが現状であります。

トランプ大統領は、会談後の共同記者会見でこうおっしゃいました。日本と米国がともにこの同盟に大量の投資を続け、防衛体制と防衛力を増強することが重要だ、インベント・ベリー・ヘビリーということをおっしゃっているわけですね。この発言にかかわっての産経新聞の報道を見ますと、日米政府筋の話として、貿易不均衡の解消の秘策として、F-35戦闘機といった最先端の武器の大量調達に加え、新型兵器の共同開発を水面下で模索、こういうふうに書かれております。

アメリカ製の兵器の購入を一層ふやしていく、これを水面下で模索している、こんな検討はされているんでしようか。

○若宮副大臣 今委員が御指摘になりました二月十二日の産経新聞の報道につきましては、私も承知をいたしているところでございます。

今委員が御指摘になりました戦闘機F-35を初め

とする私どもの防衛省・自衛隊の装備品でござりますけれども、これは基本的に、防衛大綱、そして、中期防衛力整備計画に基づきまして、我が

國の防衛を全うするためには必要不可欠なものと計画的に取得いたしまして、着実に防衛力を整備しているところであります。

したがいまして、今委員が御指摘になりました、貿易不均衡の解消策としてF-35戦闘機ほか何らかの装備品などを大量に調達するとかそういうことは全くございません。

○宮本(徹)委員 メディアの報道を見ていて、と、次期の防衛大綱を前倒しして改正しようといふことが報道されているわけですよ。そして、それに合わせて中期防を改定するときにはアメリカ製の兵器をさらに買い増していく、こういうことなんぢやないですか。そういうことは絶対ないと言えますね。

○若宮副大臣 今委員が御指摘になられたようなことは全くございません。

○宮本(徹)委員 では、防衛大綱を前倒しして改正していく、これもないということでいいわけですね。

○若宮副大臣 私ども、我が国日本を取り巻きまます安全保障環境が厳しさを増しているのは委員ももう御承知のとおりだと思いますが、我が国の防衛力のあり方、これはやはりさまざまな点で不斷の検討を行うということは必要であるうか

と思つております。

ただ、現時点で、防衛計画の大綱の見直しですとか、あるいは具体的な検討ということを行つては、自衛隊の体制あるいは防衛関係費の見直しを直ちに行う必要があるとは考えておりませんで、現在の中期防を見直すということは全く検討していない。

引き続き、安全保障環境を十分に、日々、時々刻々と変わっておりますので、このあたりは注視しながら、着実な防衛力整備を図つていただきたい、

このように考へておるところでござります。

うことを否定はされないわけですね。

○宮本(徹)委員 防衛大綱を前倒しで変えるといふことは否認はされないわけですね。

先日、稻田大臣もグアムにTHAADの視察に行かれていますが、日米同盟の中での役割を日本が強化するとなつたら、これはアメリカ製の兵器だつてさらに買っていくことになるわけですね。

私は、何度も指摘しましたけれども、安倍政権のもとで兵器の調達が急激にふえているわけですよ。後年度の負担も、安倍政権のスタート時は三兆一千億円だったのが、来年度予算案、これでいけば四兆八千億円になるわけですね。こういうことによれば、後年度負担が伸び続ける中でさらに兵器の調達を増大させるということになつたら、ほかの予算、暮らしのための予算を圧迫していく、こういうことになるのは明白じゃないですか。麻生大臣、どうですか。

○麻生国務大臣 防衛関係費につきましては、こ

れは後年度負担というのも含めて、中期防衛力整備計画などを含めて計画的に予算編成を行なうこととしておりますので、際限なく膨張するかのような批判は全く当たらぬと思つております。

平成二十九年度の予算においても、翌年度以降の予算の硬直化ということについては全くならないよう

に、装備品の価格低減を通じた調達効率化などによつて新規後年度負担額の抑制を行つてゐるところであります。

○宮本(徹)委員 新規後年度負担額抑制といつたつて、第三次補正予算に新規後年度負担分を回しては、自衛隊の体制あるいは防衛関係費の見直しを直ちに行う必要があるとは考えておりませんで、現在の中期防を見直すということは全く検討していない。

しかし、この後年度負担が余りにもふえ過ぎた

算のときも指摘しましたけれども、税収が減つて赤字国債を発行せざるを得ない、こういう事態になつてゐるにもかかわらず防衛省の予算を計上する、その中身の大半は、後年度負担のツケを払うためのものだつたわけですね。異常な状況ですよ。財政規律からいつても、本当に大変な事態だ

と思います。

私は、未来にわたつて暮らしのための予算を奪つていく、こういう兵器の購入の拡大は断固としてやめるべきだということを求めておきたいと

あります。「防衛イノベーション」に関する二国間の技術協力を強化する」とあります。午前中、参議院の本会議でこの中身について総理は問われて答弁しておりますが、軍事技術の優位の確保のために、具体的にはこれから中身は進めていくと

いうことでした。

アメリカの側の狙いは何なのか。私も改めて防衛白書を見ましたら、アメリカの第三のオフセッショナル戦略というものが書かれておりまして、その中ではアメリカの国防イノベーション構想が紹介されております。アメリカとしては、軍事作戦上及び技術上の優位が徐々に失われつつあることから、優位性を維持拡大するために国防イノベーション構想を発表した。その中で、民生技術を注視、活用していくために民間部門との緊密な連携を打ち出していると防衛白書には書いてあります。

つまり、今、アメリカは、軍事技術上の優位を保つために民間の研究をこつそく上げていこう、こういう方針を打ち出しているわけですね。そういう中で、今度の日米共同声明の中身であります。

そうしますと、これからアメリカと日本が共同開発をする、技術協力の強化を武器の開発で進めいく、こういうことになりますと、防衛省が今始めている安全保障技術研究推進制度、この研究成果も日米間の武器の国際共同開発に利用されなくてはならないわけですね。この間の第三次補正予

か。若宮さん、どうですか。

○若宮副大臣 今委員が御指摘になりましたボイントというの非常に大事なところだと思つてお

りまして、先ほども申しましたように、安全保障環境が非常に厳しくなつてまいります中、やはり新たな脅威に対応するためには、戦略的に重

要な分野において技術的な優位と優越を確保するということは、非常に大事な、喫緊の課題だといふふうに認識をいたしてございます。

先ほどの、指針と申し上げましたガイドラインにおきましても、日米両国間におきまして実効性をさらに向上させるがために、安全保障あるいは防衛協力の基盤として、防衛装備ですが、あるいは技術協力の分野を発展させ、強化させていくこうした旨も示されているところでござります。

今おっしゃられた安全保障技術研究推進制度、この研究成果がどうなるのかというような御指摘でござりますけれども、この制度自体は、この成果を将来の防衛装備の研究開発に活用することを目的として、その基礎研究についての公募と委託を行つてあるものでございます。平成二十七年度の創設時から研究成果を全て公表できることとしたとしてございまして、これは民生分野でも活用していただくということを大いに期待いたしているところであります。

この公表されました研究成果につきましては、

これはもちろんのこと、一般的の研究者の皆様方、

あるいは民間企業の方、あるいは国民の皆様、広く誰もが活用できるというものにならうかと思

います。これは、いわゆるほかの競争的な資金制度による研究というふうなものと同様というふうにお受けとめいただければと思つております。

こうした点をさらに明確にすることが適切だろうという観点から、本制度におきましては、この契約書では、研究成果の公表を制限しないことなどを明らかにするということで、その契約書のひな形などは防衛装備府のホームページにも公表させていただいているところでございますので、委

員の御指摘にはちょっとと当たらないかなというふうに考へてあるところでございます。

○宮本(徹)委員 私が指摘したのは、これは、武器を

いは航空機、武器がついていても、これは武器を外せば譲渡は可能になるということですね。

○若宮副大臣 今委員が御指摘になりました、今

も、研究の成果を防衛省における将来の研究開

発に活用することを目的といたしてございます。

日米共同研究開発におきまして、この研究成果を活用するかどうかにつきましては、今後の研究成果や、今後いかなる日米共同研究開発を行うべきかといったことを踏まえて検討するような問題にならうかというふうに考へております。

○宮本(徹)委員 つまり、今後の検討によつては

活用していくこともあり得るというのが今の答弁だつたと思います。極めて重大ですよ。

今、学術會議で、御案内のとおり、軍事研究の是非が議論されております。この防衛省の制度をめぐつては、やはり軍事研究に大学人を巻き込んで

は問題だということ、否定的な意見が多数だ

ということ、メディアでも報じられているわけ

です。しかも、アメリカは、世界で無法な無

人機攻撃などを繰り返しているわけですよ。こ

ういうところにまで大学の研究を巻き込んでいく

ようなことは絶対に許されないということを指摘しておきたいと思います。

さらに、次に進みますが、日米同盟の中での日

本の役割の拡大ということで、先日の日米防衛会談では、具体的に、南シナ海への関与の強化一致をいたしました。そして、昨年、日本・A S E A N 防衛協力イニシアティブでは、防衛協力の手

段として防衛装備協力が掲げられております。そし

て、今国会には、財政法九条の特例として防衛の装備品は無償譲渡できるということになつてい

ます。

確認しますが、掃海艇だとかの船舶だとかある

なるかということにつきましては、防衛移転三原則なども踏まえまして、あくまでも個別具体的に検討する必要があろうかというよう考へてござりますので、この点について確定的にお答え下さい。

○若宮副大臣 改正自衛隊法第百十六条の三に基づきます装備品等の無償譲渡、これはいかなる場合にいかなる装

備品について実施が可能であるかということにつきましては、いわゆる外為法の運用基準でござります防衛装備移転三原則、これも踏まえまして、個別具体に検討することになるうかと思ひます。

ですから、今御指摘になられました例は、例示されましたのですが、一概に申し上げるといふことはちょっとと難しいということを御理解いただけ

ればと思つております。

従来から可能でありました適正な対価を受けた上での装備品の他国への譲渡につきましては、こ

れは財政法第九条の一項の特例として無償または低価で行い得るということになつてはございま

す。

また、実際に装備品等を譲渡するに当たりまし

ては、これはやはり先ほどの三原則を踏まえましましてその可否を判断することになつてこようかと思

いますけれども、いずれにいたしましても、防衛

装備の海外移転につきましては、日本として平和

国家としての基本理念をきちっと維持しつつ、嚴

正かつ慎重に対処していく方針には全く変わりは

ないといふうに申し上げられるかと思ひます。

○宮本(徹)委員 一概に言えないということです

けれども、対潜哨戒機P 3 Cがあります。これ

は、武器を搭載していなければレーダーやソノブ

イidaとかをつけたまま譲渡するということは、一概に言えないという話だつたので個別に聞きますが、P 3 Cは可能ですか。

○中村政府参考人 お答え申し上げます。

今委員から御指摘のございました、P 3 Cにつ

いて、武器を除けばレーダーやソノブイをつけた

副大臣からも御答弁申し上げましたとおり、いかなる場合にどのような装備品の無償譲渡が可能になるかということにつきましては、防衛移転三原則なども踏まえまして、あくまでも個別具体的に検討する必要があろうかというよう考へてござりますので、この点について確定的にお答え下さい。

○若宮副大臣 これが、P 3 Cは可能だという話ですけれども、NSCで判断するということに最後はな

ども、NSCで判断するといふことは、法律上持しつつ、厳正かつ慎重に対処する方針に変わります。

いずれにいたしましても、先ほど副大臣から御答弁申し上げましたとおり、防衛装備の海外移転につきましては、平和国家としての基本理念を維持しつつ、厳正かつ慎重に対処する方針に変わります。

○宮本(徹)委員 個別に判断するという話ですけれども、NSCで判断するといふことは、法律上はP 3 Cは可能だという話を伺つております。

P 3 Cは、海の中の潜水艦を捜索して一隻一隻見分ける大変高い能力を持っています。武器を外して譲渡しても、いざとなれば、後で自前で武器を搭載すれば、攻撃も可能な兵器ということになります。

そうすると、P 3 Cのような航空機を譲渡すれば、それに伴つて、搭乗員の訓練やあるいはメンテナンスの援助も自衛隊がやり、他国軍隊の育成に大きく踏み込んでいくことになるんじゃないですか。若宮さん、どうですか。

○若宮副大臣 繰り返しになつて本当に恐縮なん

でございますけれども、装備品の譲渡等に関しましては、何よりもまず、外為法の基準であります

ところの防衛装備の移転の三原則、これを大前提に踏まえまして、本当に具体的に、相手国の二

ヶ国ですとか、それからどういった内容かというのをまさに個別具体に、その場その場で状況を検討しなければなりません。

ですから、今、漠然と、例えばその機種のこれ

がどういうふうな形でおつしやられましても、これは一概に申し上げるのが困難であることを御理解いただければと思つております。

<p>また、いろいろな運用ですかメンテナンスとかで他の軍隊の育成に踏み込むのではないかといふに認識をいたしているところでござります。</p> <p>○宮本(徹)委員 きのう総理は予算委員会の中で、パッケージとしてやるのと大事だという話をやられましたよ。訓練とかメンテナンスも一緒にやっていくんだと。そういうことになれば、当然、他の軍隊を育成していくことになるわけですね。</p> <p>アメリカは戦後、世界戦略として、世界各地で親米国の軍隊を武器も供与しながら育成してきました。日米同盟の中で日本の役割の肩がわりをしていくというのは、憲法九条の理念に全く反するといふことを言っておきたいといふに思います。</p> <p>そして、最後、一問だけお伺いします。</p> <p>昨年二月、海上自衛隊のP-3C二機がベトナムを訪れております。朝日新聞の報道では、こう書いています。P-3Cはベトナム海軍が将来的な導入に期待を寄せる、海上自衛隊はベトナム軍に機上捜索訓練も実施した、緊迫する南シナ海情勢を念頭にした両国の防衛力強化だ。こう報じられております。</p>
<p>○宮本(徹)委員 私たちのこの国の平和憲法の理念とは全く違う方向で今進もうとしているわけであります。こういう形でP-3Cを南シナ海の紛争当事国の一方に上げていくことになれば、この地域の軍事的緊張を高めることにしかつながらないですよ。</p> <p>今、フィリピンはダウテルテ大統領になつて、中国との関係の改善という新しい動きも生まれていています。P-3Cはベトナム海軍が将来的な導入に期待を寄せる、海上自衛隊はベトナム軍に機上捜索訓練も実施した、緊迫する南シナ海情勢を念頭にした両国の防衛力強化だ。こう報じられております。</p> <p>○丸山(穂高)委員 次に、丸山穂高君。</p>
<p>○丸山(穂高)委員 日本維新の会の丸山穂高でございます。</p> <p>先国会、たくさん質疑に立たせていただきまして、いろいろな論点から、麻生大臣にも、また財務省事務の方、そして日銀総裁にもお伺いしてまいりました。きょうはことし最初の質疑ということで、少し大枠になりますが、所信に関連して御所見を伺つていただきたいといふに考えます。</p> <p>きょうの大臣のいろいろな委員からの御答弁を伺つてしましましたけれども、恐らく将来に対する</p>
<p>SEA N諸国との防衛装備、技術協力というものは重視をしているところは御承知のとおりかと思います。</p> <p>また、昨年の十一月に、今後の日本とASEAN N防衛協力の指針として表明をいたしましたビエントヤン・ビジョンにおきましても、ASEAN全体会の能力向上のために、装備品や技術の移転、また防衛装備、技術協力に係る人材の育成、それから防衛産業に関するセミナーなどの開催を進めています。</p> <p>○宮本(徹)委員 私たちのこの国の平和憲法の理念とは全く違う方向で今進もうとしているわけですよ。こうなったというのを教授されたというお話をあります。金米のお話をアメリカの副大統領に教りまして、金米のお話をアメリカの副大統領に教りました。金米広いといえども、麻生副総理ぐらいうことを申し上げておきたいと思います。</p> <p>○宮本(徹)委員 私たちのこの国の平和憲法の理念とは全く違う方向で今進もうとしているわけですよ。こうなったというのを教授されたというお話をあります。その話を細かいところを聞いていきたいんですが、まず最初に、日本経済全体の話から大臣の御所見を聞いていきたいんです。</p> <p>今、景気というのはいいんでしょうか、悪いんでしょうか。特に物価が上がっているのか、それとも目標どおりいついていいのか、政府の答弁も国民から見たら非常にわかりにくいくらいなかなというのは率直に感じるところで、国会のない間に地元を回つていましても、非常にその辺、政府はどうなんだよというお声が多かつたと思うんですけど、国民の皆さんに對してどのようないふに、麻生大臣はいつもわかりやすい御答弁が好評だと思いますので、その麻生節も含めて、今の景気状況をどう捉えるか、お答えいただけますでしょうか。</p> <p>○麻生(国務)大臣 景気がいいのか悪いのかという話は、これはもう丸山先生、これは人間の、景気と言ふぐらい氣分の問題というのがやたらあります。財布の中に二万円あつたら、二万円もあつたと思うか二万円しかないと思うかは、二万円という絶対額は同じでも気分が違うと全く違うといふ話なので、景気というのはなかなか、ちょっと一概には申し上げられないんです。</p> <p>数字でいえば、一番わかりやすいのが、アベノミクスによつてGDPが四十七兆円ふえましたといふのは間違いないと思つておりますし、企業の収益も過去最高といふのも、これも確かです。そして、有効求人倍率、就職があるといふのが、昔は〇・八四とか言つていましたが、簡単に言えば百人の学生さんが就職を求めたら八十四社しかな</p>

二八

不安要素の部分で国民の皆さんはまだまことに  
壁が取り除けなくて、そういうた意味ではかつて  
のよう、高度経済成長期からバブルと言われる  
ような、私は若いので経験もしていませんが、し  
かし、そういった状況のよう、景気よくなつて  
きそうだよねという期待感にまでは膨らんでいな  
いというのは、正直、大臣も大きうなずいてい  
ただいていると思うんですけども、不安要素を  
一つ一つ取り除いていくというのが政府において  
非常に大事な役割の一つだと思います。

そういう意味で、今、世界一の国と言つても、

そ私どもが見えて、まだなられたばかりでよくわからぬらしいし、スタッフという人も私たちを見たら、経済関係にムニューチンがきのうの朝決まつたばかり、きのうの朝というのはこっち時間のきのうの朝なんですが、きのうの朝決まつたばかりで、スタッフもまだ全然デピュティーもアンダーデピュティーも全く決まっていませんから、誰がその下に来るのかよくわかりませんので、何とも私らとしては言えませんし、ウイルバー・ロスという人も、商務長官という話ですけれども、この人もまだ認証が終わっていない、まだ否決されていてますので、ちょっとまだどうにもなつてないという話ですから。

どういった人が周りに来るかによつて正直わからぬ

らないんですが、安全保障の面というののが確立しているという点に関して言わせていただければ、私どもから見て、その意味では、安全保障の面においては、安倍・特朗普会談というのは極めて有意義だったと私は思っていますし、よくフリン

という人とマティスという人はどうだよ、片っ方は陸軍中将で片っ方は陸軍大将で、今は陸軍大将の方が下になつて陸軍中将の方が上にいるという状況でしたから、片っ方はもう九八%で、一番最初に承認されるほどの信任の厚い方を下に置いてと言つていたら、きのう辞任していますので、ほら見ろと思わないでもありませんでしたけれども。これは前から問題だと言われていたんだから、ほら見ろと思わないでもありませんでしただけ

れども、そんなことを言つても始まりませんので。

私どもとしては、より安全バイになつて、その後がペトレイアスになるとケクロツグになるとが実態なんですが。

ただ、猛烈な勢いでアメリカの貿易赤字といふものを何とかしたいというのにすごく御関心があるんですが、それを為替でやろうというのであればそれは無理よと。為替というのでは完全にうまくいかないんだから、それはできないし、G7でもG20でもそれはやらないということになつてしますから、それはダメと。要は、ほかの経済政策について、公共事業を出します、何とかを出しますと言つてはいるんですけども、それを何年で出すんですけどもそれもまだ言わないので、正直、今の段階で言わないので、ちょっとそこらのところもよくわかりませんので、ちょっとそこらのところれども。ただ、オバマ政権のときに比べれば、日本としての関係は、僕は前よりはよくなつてくるだろうという感じだけはします。

○丸山委員 麻生節炸裂で、非常に興味深く聞いておりました。

○麻生国務大臣 一番最初に会うのは、ドイツのバーデン＝バーデンでG20の会議がありますので、多分その会議のときにお目にかかることになるとは思いますけれども、その前に電話するとかいうことも十分にあると思います。

○丸山委員 しっかりと相手を知るということは非常に戦略上重要なことでござりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

トランプ大統領は、特にツイッター等でぽんと何か御意見を出して、それが世界を震撼、震撼まではいかなくとも、驚かせることが非常に多うございます。こうした意味で、これはツイッターではなかつたようですねけれども、日本の為

ただ、猛烈な勢いでアメリカの貿易赤字というものを何とかしたいというのにすごく御関心があるんですねが、それを為替でやろうということであればそれは無理よと。為替というのでは完全にうまくいかないんだから、それはできないし、G7でもG20でもそれはやらないということになつていてますから、それはだめよ。要は、ほかの経済政策といつて、公共事業を出します、何とかを出しますと言つてはいるんですけども、それを何年間出すのかわからぬといふことになると、すんですかと言われるんですけれどもそれもまだちょっとそれは十年で割られたらとてもじゃないといふことになりますので、ちょっとそこらのところもよくわかりませんので、正直、今の段階で出されども。ただ、オバマ政権のときに比べれば、日本としての関係は、僕は前よりはよくなつてくるだろうという感じだけはします。

○丸山委員 麻生節炸裂で、非常に興味深く聞いておりました。

ムニユーチンさんがカウンターパートとして決まりましたけれども、わからないといふまでは不安なままでありますので、早急に会談か、電話会談でも構いませんが、やつていただきたいと思います。その気持ちはもちろんあるということでおろしいですね。

○麻生国務大臣 一番最初に会うのは、ドイツのバーデンバーデンでG20の会議がありますので、多分その会議のときにお目にかかることになると思うんですけども、その前に電話するとかいう

替、円安の政策を、日本だけじゃなくて中国と並列させて、日本が為替を円安に誘導しているんじやないかみたいな指摘を、批判をされておりましたが、それについて、批判には当たらないと私は思うんですが、大臣もそう思われていると思いますけれども、それに對してどのようにお考えになつたのか、なぜそんなことをトランプさん自体が言い出すのかどうかも含めて、大臣はどのように思われていますか。

○麻生国務大臣 アメリカの貿易赤字の面でいえば、一番が中国、二番がドイツ、三番日本、四番メキシコの順番だと記憶しますけれども、対中貿易赤字が、日本に対する対日貿易赤字の約四・五倍ぐらいあると思っております。次がドイツ、その後が日本で、僅差でメキシコだと記憶しますけれども、為替が少し動いたりするとちょうどその数字が違います。が、順番は大体そんなものだと思つております。今の話の中でいえば、そのうちの三つだけを選んで非常に名前を指摘されたと記憶しますが、私たちから見ていると、対日貿易赤字になつた最大の理由はドル高・円安のおかげなんだということを言われたいたんだと思いますが。とともに我々は、これは私どもがいろいろな會議でも何回も言つてきたことなので、今度そういうふたつ場面になつたら同じことを言うだけですけれども、もともと、リーマン・ブラザーズといふ、おたくで起こした問題のおかげで世界じゅうが迷惑して、あのときは幾らだつたか覚えているか、百二十円だったんだぞ。しかも、あのときにおたくらがあつちこつちに売りつけたサブプライムローンなる怪しげな金融派生商品のおかげで、みんな世界じゅう迷惑したじゃないかと。そのとき、早い話が市場からキヤツシユがなくなつたわけですよね、みんなばつと引いちやつたものだから。マーケットに全くキヤツシユがなくなつたときに、日本だけが一千億ドル、ローンをIMFにして、結果としてそれが世界の金融収縮を助けたというのを日本がやって、その後、おたくらはどうした、おたくらは、イギリスとアメリ

力は、間違いなく、やたら金融を緩めて、結果としてボンド安、ドル安を演出して、日本はその間、七十円台まで円高になつたけれども、俺たちが一回でも文句を言つたことがあるか、ずっと耐えてきたじやないか、それが今百円になつて何が文句があるんだと言つて、以後、反論されたことは一回もありませんから。

私どもは、そういうふうなことはきつちり、変わつちやつていますから、そのとき私が総理大臣だった時代だったので、もうそのころの人で今残つてゐるのはドイツのショイブレー一人ですから、私どものところで、その種の話は歴史の話になりつりますので、きちんと新しい人にはそういうことを言つて、日本が円の独歩安をやつているわけでもない、うちが金融を緩めたのは單なるデフレ対策でやつているだけという点だけはきつちりもう一回、人が、相手がかわれば同じことを言わないかねと思つております。

○丸山委員 非常に明快で、そして、恐らくこれをきちんと言えるのは麻生副総理だけだと思ひますので、日本の立場で考えたら、まさしくペニス副大統領とトランプ大統領に対しても麻生副総理がおつしやつているのが目に浮かぶようなお話をきちんと言つておられます。

しかも、今のお話を聞いていたら、まさしくペニス副大統領とトランプ大統領の間に何がおつしやつているのか、なぜか金利を緩めようとする実行力がある大統領だと思います、言つたことを現実的におつしやつたので、ぜひとも、きちんと主張すべきは主張しないと、トランプ大統領が、行動力がある大統領だと思います、言つたことを現実的におつしやつたので、しつかりと發信を、今と同じように二人の前でも言つていただたいというふうに思います。

そういうふうに思います。総裁の黒田総裁も、非常に御説明するのが難しいなどいうふうに思ひます。同時に、この点、黒田総裁は、いろいろな委員

会で、さきの予算委員会でもこれを聞かれていましたけれども、これで理解を得られますかね。非常にテクニカルな部分も含めてアメリカは論理的にも主張してくると思うんですけれども、総裁、この点、どのように切り返していくのか、お答えいただけますでしょうか。

○黒田参考人 この点につきましては、繰り返しますけれども、日本銀行の金融緩和政策としては、まず早い段階で、二%の物価安定の目標を達成するだけ早期に実現するために行つてあるものであつて、為替の水準とか変動とかそういうたる為替を目的としたものではないということはさまでありますけれども、日本銀行の金融緩和政策といふのはあくまでも二%の物価安定の目標を達成するだけではなくて、IMF、OECD等の国際機関も認めているところでございます。

○丸山委員 それでわかつてくれれば一番いいんですが、交渉はしていくしかないと思ひます。ただ、今総裁もおつしやつたように、金利によって決定するわけじゃないんですけども、しかし、それは否定できないと思うんですけども、そのようにお考へなんですか。

○黒田参考人 一月はFRBは利上げを見送つたみたいでけれども、金利差、どういうふうにお考へであるかも含めて、その点をお伺いできますでしょうか。

○丸山委員 そうしますと、確かに日米金利差といふのがよく言われますけれども、金利格差と為替レートをずっと相関関係を調べてみましても、関係するときもあるし関係しないときもあるし、ということは、為替レートはさまざまなファクターで影響されますので、しばしば金利格差といふことがよく言われますけれども、金利格差と為替レートをずっと相関関係を調べてみましても、関係するときもあるし関係しないときもあるし、というところを説明するというのは正しくないと思います、理論的にも。

それから、繰り返して申し上げておりますとおり、日銀を含めて主要国の中央銀行は全て物価の安定を目的として金融政策を運営しておりますので、為替レートの安定をして金融政策を運営しているところでは、輸出や輸入がGDPの一〇〇%とか倍とあります。これは日本の経済、物価あるいは金融情勢に即ちあるところがありまして、そういうところでは、為替レートの安定と物価の安定というのがほとん

どイコールになつてゐるわけですね。そういう場合には、為替の安定を目的にして金融政策を運営することが即物価の安定につながるという場合があり得るわけですけれども、それはIMFも含めて認められているわけですけれども、主要国、G7諸国とかあるいはG20のメンバーになつていていないなどいうか、そういうことをやつていませんし、全て中央銀行は物価の安定を目標にしており、為替相場を目標にして金融政策は運営していないということ、これは累次の国際会議でも言わされているだけでなくて、IMF、OECD等の国際機関も認めているところでございます。

○丸山委員 それでわかつてくれれば一番いいんですが、交渉はしていくしかないと思ひます。ただ、今総裁もおつしやつたように、金利によって決定するわけじゃないんですけども、しかし、それは否定できないと思うんですけども、そのようにお考へなんですか。

○黒田参考人 一月はFRBは利上げを見送つたみたいでけれども、金利差、どういうふうにお考へであるかも含めて、その点をお伺いできますでしょうか。

○黒田参考人 そうしますと、確かに日米金利差といふのがよく言われますけれども、金利格差と為替レートをずっと相関関係を調べてみましても、関係するときもあるし関係しないときもあるし、ということは、為替レートはさまざまなファクターで影響されますので、しばしば金利格差といふのがよく言われますけれども、金利格差と為替レートをずっと相関関係を調べてみましても、関係するときもあるし関係しないときもあるし、というところを説明するというには正しくないと思います、理論的にも。

だ道半ばというか、まだ遠いわけでござりますので、基本的に今このフレームワークに沿つて、金融緩和を強力に進めていくことが日本銀行としては適切だと思っております。

その上で、御指摘の、米国あるいはその他の国々が、それぞれの経済・物価情勢を踏まえて、それぞれの金融政策を行つてゐるわけであります。また、市場では、新政権のもとで、減税やインフラ投資などの積極的な財政運営によつて経済成長率や物価上昇率が高まるのではないかという期待から、長期金利も上昇しております。始しております。また、市場では、新政権のもとで、減税やインフラ投資などの積極的な財政運営によつて経済成長率や物価上昇率が高まるのではないかという期待から、長期金利も上昇しております。

一方で、我が国は、先ほど申し上げたようにとで、長短金利操作つき量的・質的金融緩和を推進しております。これを続けていくことになります。

○黒田参考人 昨年九月の金融政策決定会合において、その点をお伺いできますでしょうか。

○丸山委員 建前の部分と、でも実際の動きを見ていれば金利が非常に影響を受けてゐるというのを見、常に見ていればそういうふうに感じるところに対応した政策の結果であるというふうに考えております。

○丸山委員 建前の部分と、でも実際の動きを見ていれば金利が非常に影響を受けてゐるというのを見、常に見ていればそういうふうに感じるところに対応した政策の結果であるというふうに考えております。

○丸山委員 そういう意味で、一つお伺いしていただきたいのが副作用の部分。

いまじくも総裁が、まだ二%目標は道半ばで、そして遠いという御表現もされましたけれども、私もそうだと思います。とはいっても、もう総裁の任

期が、そろそろ後ろが見えてきているので、そういうことをおっしゃっている場合かなという気もしますが、しっかりやつていただきたいんですけども。

同時に副作用の部分で、例えば国債については保有割合がもう四〇パーを超えてきていますね。同時に、例えばET<sub>N</sub>導入を進められていま

○○などに連動するETFというものを買い入れているわけであります。

この点を聞いていきたいんですけども、しかし、時間もありますし、最初ですから、シムズ理論についてどのようにお考えかという点をもう一度、日銀总裁、この財務金融委員会でも御説明いただけますでしょうか。御見解を伺いたいと思います。

乗せていくこととありますので、必ずしも、そういうほかの主要国の中央銀行の总裁が考えておられる、思つておられる状況とはちょっと違つていふことは思つんですね。

なお、この理論は、幾つかのペーパーをごらんになつていただくとわかりますように、非常に抽象的な、主觀的な議論になりますが、こういう状況

されども、ついに一六年なんかは四兆円になりますて、例えば市場に流通する株式の一割以上を占めている会社の数が五十社を超えたということです、調べますと、安定株主を除いた流動している株式の中の五〇パーを超えている会社まである。どことは言いませんけれども、ありますという状況で、ETF購入、非常に拡大していると思うん

ば東証一部の五百兆円の時価総額の株全体の指標に沿った形でリスクプレミアムが縮小するようになり、ET<sub>F</sub>を買入れるということで、個別銘柄の株価に偏った影響が生じないような面でも配慮しております。

自体はシムズ教授が開発した理論ではなくて、たしか二十年ぐらい前から何人かの経済学者の方が主張しておられる理論でありまして、端的に申し上げますと、政府債務は最終的には通貨発行益を含む財政黒字でファイナンスされなければならぬらしいという予算制約式をベースに、政府・中央銀行・民間、この三つの主体の相互作用が物価水準

そういうか動学的な経路というのは必ずしもはつきりしないんですね、これは理論でしばしばそういうことがあるんですけれども。

と思うんですけれども、この影響力が、無視できません。くなつてゐるんじゃないかなと非常に思いますし、同時に今、株式は安定していますけれども、しかし、何かあつた場合に、日銀において非常に問題が生じてくるんじゃないかと思いますけれども、年初に当たりまして、去年の数字も踏まえて、総裁、どのようにお考えなのか、改めて伺ひしておきたいと思います。

やつておるということへござります。  
○丸山委員 総裁のお話を聞いていますと、非常に日銀にとつていい部分を切り出して言つてゐるような気もしないでないんですね。

というは、さきの予算委員会で民進党の前原議員からシムズ理論について問い合わせがあつたときに、非常に私モレは懐疑的ですが、しか

とでは財政政策が物価水準の決定に主導的な影響を果たす場合もあるという結論が出ているわけですが、ジャクソンホールの議論の中でも、各国の中央銀行总裁は、そういういた定の条件というのが満たされているようではなくて、やはり物価水準に最も影響が大きいのが金融政策ではないかと、いうことを言っておられます。、

ので、そういうものとして私はジャクソンホールでも聞いておりましたけれども、我が国の現在のいわゆるアベノミクスと言われるような金融政策、財政政策、構造政策を総合的に活用するという場面において、何かシムズ教授が言わされたことが非常に政策論として新しくて、考慮しなくちゃいけないというものでは必ずしもないんじゃない

操作つき量的・質的の金融緩和の枠組みの一つの要素として、株式市場全体のリスクプレミアムに働きかける観点から実施しているものでございま  
す。

し、シムズ理論に対して、いろいろ前提を置かないと出てこない話だという御答弁をされています。

たが、昨年夏のジャクソンホールの中央銀行総裁の議論の中で、恐らく、日本以外の主要先進国で、当時、財政政策を余り活用せずに金融政策非常に依存した形で、物価安定のため、あるいは

実際にも、日本銀行のETFの買い入れによつて市場には安心感がもたらされており、リスクアップレミアム縮小を促すという効果を發揮していると いうふうに考えております。

ただ、日本銀行は、個々の株式を買い入れると いうことはなくて、先ほど申し上げた、あくまでも株式市場全体のリスクアップレミアムを縮小する観点から、日本の株式市場の代表的な指標であるTOPPIX、あるいは日経二二五、JPX日経四

るリフレのこの理論だつて、要はマネタリーベースを拡大すればインフレ率が上昇するんだというのがリフレ理論ですけれども、これだつていろいろ前提を置かないと出てこないんじゃないかな。現に、だからこそ、これだけマネタリーベースをふやしても、日銀総裁がまさしくおっしゃるような、道半ばで、まだ遠いという状況なんじやないかなと、今聞いていて非常に同じように感じたんですけれども。

景気を回復するための政策を行つてゐるといふことについて、もう少し財政政策でやつていく面があつてもいいんじやないか、あるいは、もっと構造改革を始めた方がいいんじやないかという議論は前々からあつたわけであります。

ただ、日本の場合は、御承知のように、いわゆるアベノミクスという形で、金融政策、財政政策、構造政策という三つの政策を総合的に活用すると、いう形でデフレから脱却し、持続的な成長経路に

も、何年か前は、トンデモ理論とまでは言いませんけれども、しかし、あり得ないだろうと言ふ人が多かつたわけで、そういう意味で、今回のシムズ理論もどういうふうな議論がされていくのかと非常に私は興味深く見てゐるんですが、またこの話は財務金融委員会でも出てくるかもしれません、が、頭に、まず最初として、総裁としてどのようにお考へかを改めて伺つておきました。

理論は、財政政策が物価水準を主導的に決定するんじやないかというのがこのシムズ理論ですけれども、その財政政策をつかさどつております財務大臣、この理論をどのようにお考えになつてあるか、お聞かせいただけませんか。

○麻生国務大臣 このシムズさんという方の話と いうのは、簡単に言えば、財政規律を放棄しようと いう話が書いてあるんですね。私はあんな正確にしゃべれませんから、雑駁に言えば財政規律を 放棄せないと。そうすると、将来、物価が上昇するには当たり前の話なので、物価が上昇するじゃな いか、その物価上昇によつて政府の債務も全部 チヤラヤと、簡単なことを言え。持続可能にな るという、極端な言い方をすればそういうことにな るなんだと思うんですが、それが実証できたのか といえば、実証されてはおりませんので、一つの 理論としてはそういうのがあるんだと思います が。

現実問題、財政收支が悪化するどどの程度の物 價上昇が生じて、それがコントロールできるのか というところが財政を預かる者とすれば一番大事 なところなんですが、それは全く証明されており ませんので。

私どもから見ると、今の日本というものは先進國 中最悪な財政状態にあります中で、その日本が仮 に今の中のシムズさんの話に乗つかつて財政を放棄し たとしますか。そうした場合、受けとめ方は、こ れは世界じゅうに影響を与えるのはもちろんのことですけれども、大体、日本においても国債が消 化できますかねという話に次になつてくると思いま すので、これは現実的には極めて問題だと思いま すし、そのインフレによつて、多分、年金生活 者の方は全く生活できなくなりますよ。 私のように、あなたと違つて戦前に生まれてい るからね、俺なんかの場合は。だから、戦後、一 ドル二円が三百六十円になつたときにどんなこと になつたかというのに、その中にいますから。ま た、それよりもっとひどかつたブラジルのデル フィン・ネットの時代に、年率一八、二〇%という

インフレをやつた。そのときに私、一年間そこに住んでいましたので。朝買つたパンの値段と夕方買つたパンの値段、同じものでも全然値段が違うという状況に住んでいましたので。そういう状況というのは極めて、非常に影響を与えるのが大きいく思いますので。

○丸山委員 時間が来たので終わりますけれども、非常にすばらしい、楽しい麻生節を聞かせていただきまして、ありがとうございました。 ただ、財政政策も金融政策も一生懸命やられて いる中で、まだ物価目標の達成にいかないんです よね。この期待に応えるためには、多分、私は、やはり三本目の矢の規制緩和の改革だとか、人口 減の対策をどうやつていくのかとか、そういうた 部分に最後はあるんじゃないかなということを申 し上げまして、私の時間が終わりましたので、質 疑を終わらせていただきます。ことしもよろしく お願いします。

○御法川委員長 以上で、大臣の所信に対する質 疑は終了いたしました。

次回は、来る十七日金曜日午後零時三十分理事 会、午後零時四十分委員会を開会することとし、 本日は、これにて散会いたします。  
午後五時七分散会

平成二十九年三月八日印刷

平成二十九年三月九日發行

衆議院事務局

印刷者 国立印刷局

U